

令和元年度
第3回 横浜市外郭団体等経営向上委員会 次第

令和元年9月18日(水)
13:30~17:00
関内新井ビル3階しごと改革室内
ミーティングルーム

- 1 開会
- 2 総合評価の実施について
 - [議題1] 株式会社横浜国際平和会議場
 - [議題2] 一般社団法人 横浜みなとみらい21
 - [議題3] 公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会
 - [議題4] 公益財団法人 横浜市総合保健医療財団
 - [議題5] 公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団
 - [議題6] 公益財団法人 横浜企業経営支援財団
 - [議題7] 社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団
 - [議題8] 横浜ウォーター株式会社
 - [議題9] 横浜市信用保証協会
 - [議題10] 横浜港埠頭株式会社
 - [議題11] 公益財団法人 三溪園保勝会
- 3 その他事務連絡
- 4 閉会

【目次】

1	株式会社横浜国際平和会議場 審議資料	
(1)	総合評価シート	1
(2)	協約等（素案）	5
(3)	経営向上委員会からの確認事項	7
(4)	団体基礎資料	11
(5)	組織図	12
2	一般社団法人 横浜みなとみらい21 審議資料	
(1)	総合評価シート	13
(2)	経営向上委員会からの確認事項	17
(3)	団体基礎資料	43
(4)	組織図	44
3	公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会 審議資料	
(1)	総合評価シート	45
(2)	経営向上委員会からの確認事項	53
(3)	団体基礎資料	55
(4)	組織図	56
4	公益財団法人 横浜市総合保健医療財団 審議資料	
(1)	総合評価シート	57
(2)	団体基礎資料	61
(3)	組織図	62
5	公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団 審議資料	
(1)	総合評価シート	63
(2)	経営向上委員会からの確認事項	67
(3)	団体基礎資料	69
(4)	組織図	70
6	公益財団法人 横浜企業経営支援財団 審議資料	
(1)	総合評価シート	71
(2)	経営向上委員会からの確認事項	75
(3)	団体基礎資料	79
(4)	組織図	80
7	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団 審議資料	
(1)	総合評価シート	81
(2)	経営向上委員会からの確認事項	85
(3)	団体基礎資料	87
(4)	組織図	88

8	横浜ウォーター株式会社	審議資料	
(1)	総合評価シート	89
(2)	経営向上委員会からの確認事項	93
(3)	団体基礎資料	95
(4)	組織図	96
9	横浜市信用保証協会	審議資料	
(1)	総合評価シート	97
(2)	団体基礎資料	101
(3)	組織図	102
10	横浜港埠頭株式会社	審議資料	
(1)	総合評価シート	103
(2)	団体基礎資料	105
(3)	組織図	106
11	公益財団法人 三溪園保勝会	審議資料	
(1)	総合評価シート	107
(2)	経営向上委員会からの確認事項	111
(3)	団体基礎資料	113
(4)	組織図	114

総合評価シート（30年度実績）

団体名	株式会社横浜国際平和会議場
所管課	文化観光局 MICE振興課
協約期間	平成27年度～平成30年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	今後想定される事業展開も考慮した上で、市からの長期借入金を計画的に繰上償還していくために必要な営業利益を確保すること。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 国際会議開催件数について

ア 公益的使命①	国際観光・MICE都市の実現に向けての中核施設として、集客・交流の推進を図るとともに、街の活性化と市内経済の振興に寄与する。				
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	4か年平均で国際会議開催件数 100 件/年 以上				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	横浜市・横浜観光コンベンション・ビューローと協働し、関係機関への情報収集や誘致に取り組むとともに、国内主催者とのネットワークを活用し、情報収集と主催者サポートを行い、誘致活動に取り組んだ。		エ 取組による成果	中大型の国際会議を数多く誘致・開催することができ、国内MICE施設における、国際会議開催件数 15 年連続 1 位を継続できている。	
オ 実績	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	最終年度 (30 年度)
数値等	106 件	93 件	108 件	105 件	107 件
当該年度の進捗状況	達成（4か年平均で 103 件/年と、目標を達成した）				
カ 今後の課題	国内各都市やアジア諸国において、競合となりうる施設整備計画が複数進行中で、国内外での誘致競争が激化しているなか、横浜の更なる知名度向上・プレゼンス向上に努める必要がある。		キ 課題への対応	既存施設の競争力強化、ノース開業による新たな顧客開拓・市場創出へ取り組んでいく。	

② 外国人参加者数について

ア 公益的使命②	【公益的使命①と同様】 国際観光・MICE都市の実現に向けての中核施設として、集客・交流の推進を図るとともに、街の活性化と市内経済の振興に寄与する。				
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	4か年平均で外国人参加者数 12,000 人/年 以上				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	海外商談会への定期参加、海外業界誌への広告掲載など、積極的な海外プロモーション活動を通じ、案件獲得に努めた。		エ 取組による成果	中大型の国際会議を数多く誘致・開催することができ、国内MICE施設における国際会議の外国人参加者数 6 年連続 1 位を継続できている。	

オ 実績	26年度	27年度	28年度	29年度	最終年度 (30年度)
数値等	29,744人	23,992人	25,699人	22,049人	25,690人
当該年度の進捗状況	達成（4か年平均で24,357人/年と、目標を大幅に上回った）				
カ 今後の課題	外国人参加者数の更なる積み上げには、メインターゲットの大型国際会議に加え、中小規模の国際会議も数多く獲得していく必要がある。		キ 課題への対応	パシフィコ横浜ノースを積極的にPRしながら、海外商談会等で具体的な提案、案件獲得に努める。	

③ 令和2年開催国際会議の誘致件数について

ア 公益的使命③	【公益的使命①と同様】 国際観光・MICE都市の実現に向けての中核施設として、集客・交流の推進を図るとともに、街の活性化と市内経済の振興に寄与する。				
イ 公益的使命③の達成に向けた協約期間の主要目標	令和2年開催の国際会議誘致件数100件				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	パシフィコ横浜ノースを中心とする国内外プロモーション活動の実施、誘致案件の規模・時期・内容等に応じた効率的・効果的な会場提案の実施。		エ 取組による成果	ノースでの開催決定も含め、国際会議の誘致件数を着実に増加させることができた。	
オ 実績	26年度	27年度	28年度	29年度	最終年度 (30年度)
数値等	-	10件 (H27単年)	21件 (H27-28累計)	60件 (H27-29累計)	108件 (H27-30累計)
当該年度の進捗状況	達成（平成30年度末までに108件の誘致を成功させた）				
カ 今後の課題	今後も、中小規模の国際会議は誘致できる可能性があるため、継続的にセールスへ取り組む必要がある。		キ 課題への対応	パシフィコ横浜ノースを活用しながら、1件でも多くの提案を行い、誘致を実現していく。	

(2) 財務に関する取組

①

ア 財務上の課題	大規模改修工事による修繕費等の増加や工事期間中の施設売り止めに伴う会場使用料収入の減少が想定される中、予算の厳格な執行管理やターゲットを明確化した効率的なセールス活動による売上の増加が課題。				
イ 協約期間の主要目標	平均営業利益率14.0%を維持				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	ターゲット別のセールス活動や閑散期対策強化による売上増への取り組み、及びコスト削減に向けた予算執行管理を徹底した。		エ 取組による成果	会場使用料売上は向上したが、大規模改修工事期間中の施設売り止めや修繕費の影響により、平均営業利益率は目標に至らなかった。	
オ 実績	26年度	27年度	28年度	29年度	最終年度 (30年度)
数値等	15.5%	12.1%	15.6%	12.0%	10.3%
当該年度の進捗状況	未達成（4か年平均で12.4%と、目標達成には至らなかった）				
カ 今後の課題	大規模改修工事期間中の施設売り止めによる収入減や、修繕費等損益負担の増加が見込まれるため、その影響を最小限に抑える必要がある。		キ 課題への対応	月次決算を徹底し、会場使用料や付帯収入の増加へ取り組むと共に、大規模改修工事の費用抑制や水光熱費等の変動要素を適切にコントロールし、コスト削減を徹底する。	

②

ア 財務上の課題	【財務に関する取組①と同様】 大規模改修工事による修繕費等の増加や工事期間中の施設売り止めに伴う会場使用料収入の減少が想定される中、予算の厳格な執行管理やターゲットを明確化した効率的なセールス活動による売上の増加が課題。				
イ 協約期間の主要目標	借入金等の早期繰上返済の実施				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	返済原資の確保や返済時期等について、横浜市や金融機関と協議を進めた。	エ 取組による成果	28年度に借入金の繰上返済を実施し、金利負担を軽減した。		
オ 実績	26年度	27年度	28年度	29年度	最終年度(30年度)
数値等	未実施	未実施	実施	前年度に実施済み	前々年度に実施済み
当該年度の進捗状況	達成(28年度に借入金23億円の繰上返済を実施した)				
カ 今後の課題	財務に関する取組①と同様	キ 課題への対応	借入金の一部を、より金利の低い借入れに借り換えることで、金利負担を軽減させる。		

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	新規事業を受注強化していくための人員確保、組織体制の整備が必要。				
イ 協約期間の主要目標	新規受注 3件受注(期間中)				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	他施設運営のコンサルティングや、地域連携強化のスキームを構築するなど、事業開拓に取り組んだ。	エ 取組による成果	様々な新規事業へ取り組んだことで、新たな収入源の確保、事業領域の拡大へつながった。		
オ 実績	26年度	27年度	28年度	29年度	最終年度(30年度)
数値等	-	4件受注	4件受注	3件受注	3件受注
当該年度の進捗状況	達成(協約期間中で合計14件の新規事業を受注、目標を大幅に上回った)				
カ 今後の課題	事業領域の拡大を今以上に進めていくには、新規事業を専門に行うスタッフが必要となる。	キ 課題への対応	研修等を通じ、社員に新規事業領域の専門知識を習得させるなど、人材育成に取り組んでいく。		

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<ul style="list-style-type: none"> 国内各都市において、MICE施設の整備計画(新設・増設)が多数進行中。アジア諸国においても、国家主導による大規模MICE施設の整備が進み、国内外での誘致競争が激化している。 横浜市が整備する新MICE施設(パシフィコ横浜ノース)が令和2年春に開業。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<ul style="list-style-type: none"> 国内外での誘致競争の激化が想定される一方、パシフィコ横浜ノース開業による販売機会拡大の好機がある。 既存パシフィコ横浜の競争力強化に加え、パシフィコ横浜ノース開業による新たな顧客開拓・市場創出へ取り組むことで、財務体質の改善を図りながら、公益的使命を果たしていく。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

協 約 等 (素案)

団体名	株式会社横浜国際平和会議場
所管課	文化観光局 MICE振興課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体

1 団体の使命

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	横浜市の国際交流活動の推進と国際文化都市の形成を図るため、「みなとみらい 21 事業」のリーディングプロジェクトとして昭和 62 年に団体が設立され、平成 3 年にパシフィコ横浜が開業した。
(2) 設立以降の環境の変化等	<ul style="list-style-type: none"> ・国内各都市において、MICE が産業振興策として活用され、その基盤となる施設整備計画(新設・増設)が多数進行中である。また、アジア諸国においても、国家主導による大規模 MICE 施設の整備が進み、国内外での誘致競争が激化している。 ・横浜市が整備し、団体が運営事業者となる新 MICE 施設(以下、パシフィコ横浜ノース)が令和 2 年春に開業する。
(3) 上記(1)・(2)を踏まえた今後の公益的使命	既存パシフィコ横浜の競争力強化、パシフィコ横浜ノースの開業による新たな顧客開拓・市場創出へ取り組むことで、地域経済の更なる発展・賑わい創出・国際化へ貢献していく。

2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考(前期協約の団体経営の方向性)	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営の方向性の変更の有無	有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無		
(3) 団体経営の方向性の分類変更理由	-		
(4) 協約期間	令和元年度～令和 3 年度	協約期間設定の考え方	団体の中期経営計画と同期間

3 目標

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命	MICE 開催による地域経済の発展や賑わいの創出への貢献		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	既存パシフィコ横浜の高稼働により、問い合わせに対して会場を提案できず機会を逸している。パシフィコ横浜ノースの開業によりこの課題を解決すると共に、新たな顧客開拓を進める必要がある。		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	協約最終年度に以下を達成 ・施設総来場者数 470 万人/年 (参考) 30 年度実績: 総来場者数 413 万人	主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	施設総来場者数の増加は、市内経済の発展や賑わいの創出といった団体の公益的使命の実現につながる。パシフィコ横浜ノースの開業により、さらなる来場者の増加が期待できるため、470 万人を目標数値とした。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	横浜市・横浜観光コンベンション・ビューローとの誘致連携強化、新たな海外商談会への出展、様々なプロモーション活動の展開等を通じ、アジア圏でのプレゼンス向上、パシフィコ横浜ノースを含めた新規顧客の開拓に努め、大型 MICE の誘致に取り組む。	
	市	引き続き横浜観光コンベンション・ビューロー等と協働し、新規顧客の開拓を進め、大型 MICE の誘致を支援する。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題		パシフィコ横浜ノースの開業、既存パシフィコ横浜の競争力維持・強化を目的とした大規模改修の実施により、黒字決算を確保しつつ、さらなる売上高を確保する必要がある。	
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標		<ul style="list-style-type: none"> ・協約最終年度に売上高 112 億円を達成 ・協約期間を通じ黒字決算を確保 ・借入金の借換実施 	主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係 <ul style="list-style-type: none"> ・パシフィコ横浜ノース開業に伴う会場使用料収入等の増加に取り組むと共に、コスト削減へ取り組むことで、黒字決算の確保に努める。 ・借入金の一部を、より金利の低い借入れに借り換えることで金利負担を軽減し、経営改善に努める。
		(参考) 30 年度実績： 売上高 82.8 億円	
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	会場使用料や付帯収入の売上増へ積極的に取り組む一方、大規模改修工事の費用抑制、月次決算の徹底による変動コストの随時把握など、予算達成に向けた収支管理を徹底する。また、金利負担軽減に向けた取組も実行する。	
	市	経営状況を随時確認し、借入金の早期繰上返済に向け、引き続き団体と協議を進める。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題		<ul style="list-style-type: none"> ・パシフィコ横浜ノースの運営に必要な人員の確保 ・日本の M I C E 業界を牽引する人財の育成 	
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標		<ul style="list-style-type: none"> ・協約期間を通じ、5 名の新規採用を行う ・階層別、職種別の体系的な研修プログラムを策定し、全社員を対象に実施する 	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係 <ul style="list-style-type: none"> ・パシフィコ横浜ノースの開業前準備業務、及び開業後の運営業務を滞りなく遂行するには、段階的な社員採用が不可欠である。 ・各社員に求められるスキルを明確化し、対応する研修を受講することで、M I C E 業界を代表する人財を育成していく。
		(参考) 30 年度実績： 3 名新規採用	
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> ・年度ごとに、必要人数の募集・選考を行い、人財を確保する。 ・会社が提示する研修プログラムをベースに、各社員が年度ごとの研修受講計画を立案し、計画に沿って受講する。また、各社員の受講状況や受講率を一元管理し、達成度を測る。 	
	市	本市で行われる研修等の積極的な活用を促し、団体の人財育成を支援する。	

協約等素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性 (団体分類)	
協約に関する意見	
附帯意見	

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：(株) 横浜国際平和会議場

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第1回 委員会	(総合評価) 新規事業を受注するための組織体制整備というのであれば、受注するためにやったことや組織的な課題、対応策をより具体的に記載してほしい。 また、人事・組織に関する取組なのに新規受注件数が目標になっているのはなぜか。	地域連携を活用したサービス・商品開発等を担当するセクションを新設し、MICE 参加者の利便性向上、地域への経済波及効果拡大につながるような事業に取り組んでいます。 なお、協約策定時には、「業務・組織の改革」という項目において新規受注の目標を記載していました。
2	令和元年度 第1回 委員会	(総合評価) 新規事業は今年度以降もやっていくのか。 人員投資をするならばそれが売り上げや利益にどう貢献しているのか確認すべき。	事業単体の利益確保に努めることはもちろんですが、これまで同様、MICE の誘致・開催に資するような周辺サービス・商品開発等を展開していくことで、施設・地域の魅力向上を図り、本業売上の増にもつなげていきたいと考えています。
3	令和元年度 第1回 委員会	(総合評価) 利益率については、元々、修繕計画を見込んだ計画となっていたのか。	当該目標は、修繕計画を見込んだものです。修繕の影響の他、パシフィコ横浜ノースの開業に向けた人件費の増加や、広報を積極的に行った影響もあり、平均営業利益率の目標達成に至りませんでした。
4	令和元年度 第1回 委員会	(新協約) 前協約と新協約で目標が変わっているものについて、理由を説明してほしい。 ①国際会議開催件数 100 件→施設総来場者数 470 万人/年 ②外国人参加者数が目標に含まれていない また、付随質問として、外国人が増えた結果、市にどのような効果があったか。 ③営業利益率→売上高	①国際会議に限定した件数ではなく、施設全体の総来場者数を目標とすることで、MICE 全体の開催による地域経済の発展に主眼をおいた目標としました。 ②今回は外国人参加者数に限定した目標とせず、①のとおり、施設総来場者数を目標とすることで、MICE 開催による地域経済の発展に主眼を置いています。なお、MICE における外国人の増加は、地域に大きな経済波及効果をもたらしています。 ③来春パシフィコ横浜ノースが開業する中で、まずは売上高を確実に伸ばし、ノースの稼働を軌道に乗せることが重要であるため、売上高を目標としました。

5	令和元年度 第1回 委員会	(新協約) 目標が最終年度の数値のみとなっているが、それに至るための1年目、2年目の目標値も設定すべきである。また、年度ごとの実績や状況を見ながら最終目標値を毎年見直す必要がある。	①施設総来場者数： (経過目標) 令和元年度：430万人 令和2年度：450万人（ノースの開業及び会議センターの改修売止め反映） ②売上高： (経過目標) 令和元年度 売上高84億円 *展示ホールI期の通年営業による増加 令和2年度 売上高98億円 *ノース開業による売上増 *会議センター改修のための売止め（約3か月）による減収 ③新規採用： (経過目標) 令和元年度 3名 令和2年度 2名
6	令和元年度 第1回 委員会	借入金の返済計画や修繕計画を株主総会では提示していると思うので、委員会にも同様に示してほしい。	大規模改修工事は、H25年度からR12年度までの18か年で、パシフィコ横浜の建築・電気・空調・その他設備等の修繕及び更新工事を総額約180億円かけて実施するものです。 【参考】大規模改修スケジュール（予定） ・令和2年度 会議センター ・令和4年度 国立大ホール 借入金の返済計画については、添付の資料を参照ください。（減債基金積立事業計画）
7	令和元年度 第1回 委員会	市は株式の25%を保有しているが、保有率を下げる、もしくは持ち続けるのならばその方向性と考え方を教えてほしい。	市が株式の保有率を変える予定はございません。現在の保有率を維持し、市のMICE施策上重要な本団体との経営の一体性を確保することができると考えます。

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[文化観光局 MICE振興課]

事業名
4款 1項 4目
減債基金積立金

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	15
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
31年度	65,950			65,950	0	0
補助事業 単独事業		補助率	%			
30年度	204,937			204,937	0	0
増△減	△ 138,987	0	0	△ 138,987	0	0

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	240,658	540,194	204,937
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	240,658	2,518,002	204,937
算 市債+一般財源	0	0	0

歳出	32年度	33年度
予 事業費	60,060	109,965
算 市債+一般財源	0	0

方針に関する決裁 種別() (無)

【事業の概要及び31年度実施内容】

株式会社横浜国際平和会議場(以下、パシフィコ)は、中核的MICE拠点であるとともに、横浜経済の発展や国際交流の促進に大きく貢献する公共性・公益性の高い施設です。
平成19年度に財団法人横浜企業支援財団が「産業開発資金融資制度」(現在の産業活性化資金)を改正したことで本制度から160億円を借り入れていましたが、同制度の見直しにより、21年度中に本市貸付に変更しました。
今年度については元金の繰上償還を行い、パシフィコへの貸付から生じる利子償還額を減債基金に積み立てます。
なお、当初貸付時、パシフィコが公益性の高い事業を持続的に実施するために、低利で貸し付けることが必要として実施しましたが、当該貸付金利が相対的に高利となっている実情をふまえ、現在の市況に合わせた金利体系へ見直します。

【実績の推移・今後見込み】

(単位：千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
積立金	236,055	241,316	239,343	240,000	240,000	240,658	2,518,002	204,937	204,937
	31年度※	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
積立金	65,950	60,060	109,965	109,900	109,021	108,794	108,404	884,509	878,466
	40年度	41年度	42年度	43年度	44年度	45年度	46年度		
積立金	871,460	865,028	858,676	852,279	845,776	839,362	830,815		

※ 31年度から、現在の市況に合わせた金利体系に見直し。32年度以降は31年度の金利(年利0.78%)での試算。

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	6月	9月	12月	3月	合計	備考
積立金	20,863	15,139	14,974	14,974	65,950	変動金利(31年度：年利0.78%)

31年4月末に別途6,000,000千円繰上返済予定

(参考) 貸付金概要

借入金使途	貸付金額	契約日	最終弁済日	返済方法	利息
運転資金	16,000,000千円	H22.3.31	H47.3.25	31年度までに元金8,300,000千円を返済。残額については46年度までに返済。	31年度から現在の市況に合わせた金利体系(変動金利)に見直し。

【事業開始年度】

平成22年度

【根拠法令】

横浜市減債基金条例第4条

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 澤田 賢一	係長 川口 真慈	係 村井 友美
--------------------	-------------	-------------	------------

(文化観光局 - 14)

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	(株)横浜国際平和会議場
-----	---------------------

1. 役職員数

役 員 数	平成29年度	平成30年度	令和元年度
常勤役員	14 人	14 人	14 人
固有	4 人	4 人	4 人
市現職	1 人	1 人	1 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	2 人	2 人	2 人
非常勤役員	1 人	1 人	1 人
固有	10 人	10 人	10 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	1 人	1 人	1 人

職 員 数	平成29年度	平成30年度	令和元年度
固有	51 人	53 人	58 人
市派遣	46 人	49 人	55 人
市OB	2 人	1 人	1 人
その他	0 人	0 人	0 人
嘱託員数	3 人	3 人	2 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	8,954,195 千円	8,297,410 千円
人 件 費 総 額	525,779 千円	557,573 千円
横浜市からの補助金総額	0 千円	0 千円
横浜市からの委託料総額	198,231 千円	197,811 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	8,535,644 千円	8,289,747 千円
経常(営業)費用	7,508,759 千円	7,432,631 千円

4. 平均年齢・年齢構成

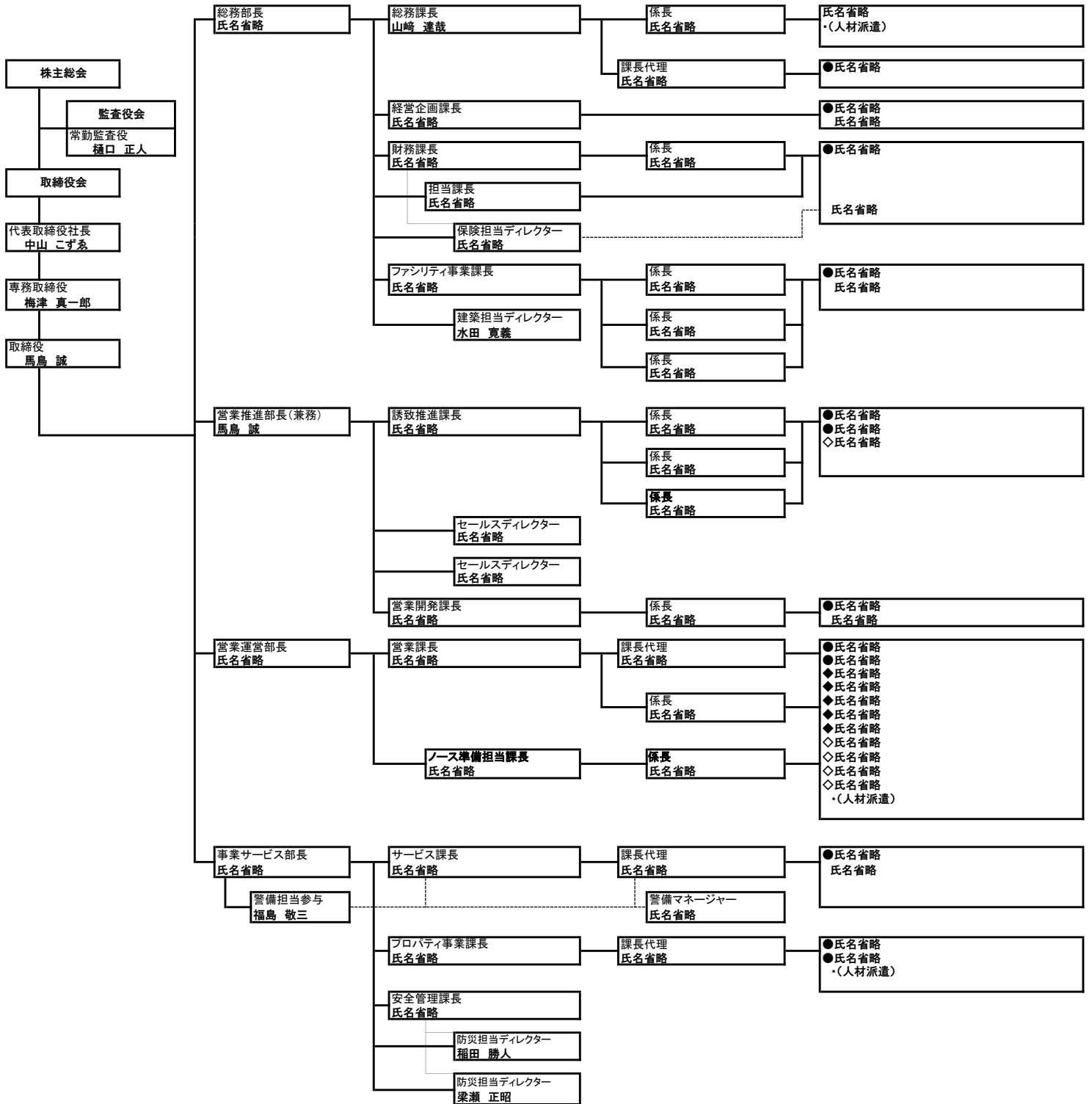
区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	39.8 歳	11 人	16 人	21 人	11 人	0 人
(うち固有職員)	39.2 歳	11 人	16 人	17 人	10 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く

株式会社横浜国際平和会議場 組織図(2019年7月1日現在)

氏名省略

凡例: ●主任
◆チーフコーディネーター(営業推進部・営業運営部)
◇コーディネーター(営業推進部・営業運営部)



総合評価シート（30年度実績）

団体名	一般社団法人 横浜みなとみらい21
所管課	都市整備局 みなとみらい21推進課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	引き続き、社会環境の変化に対応した公益的使命を達成するための取組を行うとともに、事業収入増加の取組を継続する必要がある。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命①	会員企業・団体や関係機関と協働した効果的なエリアマネジメント活動の実施により、みなとみらい21地区の良質な環境維持、賑わい形成を目指します。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①帰宅困難者一時滞在施設数の増加 27施設 ②地区PRおよび賑わい創出のためのイベントへの参画及び実施 60日以上/年			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①災害時の来街者等の安全確保に向け、帰宅困難者一時滞在施設数の増加を図るため、既存施設のほか、新たに完成した1施設への働きかけを行った。また、地区の合同防災訓練において、帰宅困難者受入訓練を実施した。 ②来街者に対して賑わいのある地区の姿を示すため、地区内の商業・集客施設のみならず有名コンテンツと連携してイベントを実施した。	エ 取組による成果	①災害時に地区内施設管理者や就業者等が協力し合う意識を高めた。 ②地区内外の団体等と連携したイベントの開催等による賑わいの創出など、地区のさらなる発展に貢献した。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	①20施設 ②68日/年	①20施設 ②154日/年	-	-
当該年度の進捗状況	順調（概ね計画どおりに実施できた。）			
カ 今後の課題	①合同防災訓練日の悪天候対策や、訓練メニューのバリエーションなどを検討していく必要がある。 ②継続性と新規性のバランスを図りながら魅力的なイベントを開催していく必要がある。	キ 課題への対応	①毎回の実施後に効果検証を行う。 ②会員企業や有名コンテンツ保有企業等の関係者との意見交換を引き続き実施する。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	安定的な法人運営のための自主財源の確保			
イ 協約期間の主要目標	①イベントスペース稼働日数の高水準での維持 168 日以上/年 (横浜市特定街区運用基準: 180 日以内) ②クイーンモール内の広告・イベントスペース等からの事業収入の維持 125,000 千円以上/年			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①横浜市特定街区運用基準の制限日数の運用について、市と協議した。 ②利用率が低い広告枠に関して、市場調査の実施等を含めてサウンディング型市場調査の実施方法等を検討した。	エ 取組による成果	①横浜市特定街区運用基準の制限日数から公的なイベントの稼働日数を除外したことで、一般のイベント実施日数の増加が見込めるようになった。 ②広告・イベントスペース等の活用策に関するサウンディング型市場調査を実施することとなった。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	①168 日 ②129,845 千円	①180 日 ②136,348 千円	-	-
当該年度の進捗状況	順調 (イベントにおける一部物販解禁の取組や、DM による利用促進活動により、目標値を超えることができた。)			
カ 今後の課題	当地区に新たに進出してくる企業に対する効果的なアプローチ方法の検討	キ 課題への対応	委託先等も含めた関係者間で、引き続き検討を進めていく	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	職員の育成と適切な人員配置による効果的な事業執行体制の構築			
イ 協約期間の主要目標	①事業執行に合わせた柔軟な人員配置 1 回以上/年 ②人材育成に関する研修及び職員面談による意識調査の実施 各 1 回以上/年			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①人事異動について積極的に検討する機会を作るため、部長による人員配置等に関する意見交換を実施した。 ②直属の上司だけでなく、総務担当部署による面談を実施し、本人のキャリアパスの考え方等のヒアリングを実施した。	エ 取組による成果	①翌年度の人員配置等 (契約職員から正規職員への登用) に反映した。 ②期初の計画と期末の振り返りを実施することで、職員に対して結果のフィードバックを行うことができた。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	①前年度の効果検証を実施 ②各 1 回 実施	①翌年度の人員配置等を決定 ②研修: 1 回/年 面談: 2 回 (目標、振り返り) / 年	-	-
当該年度の進捗状況	順調 (団体の特性や環境変化に応じた人材育成について、今後も柔軟に対応していく。)			
カ 今後の課題	当社団の役割や実施業務の変化に応じた、適切な人員体制の確保	キ 課題への対応	当法人の事業実施状況や財政状況等に応じ、人員体制について引き続き検討していく	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<ul style="list-style-type: none"> ・みなとみらい 2 1 地区の街区開発の進捗状況も 90% を超えてきている現状の中で、当法人の会員である企業等の属性の変化 (研究開発施設の進出等) や、それに伴ったニーズの多様化に対応する必要がある。 ・街区開発の進展によって、賑わいを求める地区も拡大しつつあり、これらの地区を含めた展開の検討が求められます。
--

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

上記の環境変化に対応として、例えば、従来のような街区開発等のハード面に係る活動から、人的交流等のソフト面を重視した活動へと移行していくといったように、団体に求められる活動内容の変化に対応するため、対応可能な関わり方（エリアマネジメントのあり方）について、組織の体制や予算規模を含め検討していく。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）				
分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：(一社) 横浜みなとみらい21

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第1回 委員会	<p>特定街区運用基準の緩和に伴い、どれだけ稼働日数が増加しているか。</p> <p>また、目標の上方修正を実施するか。</p> <p>また、収入増に伴い、市からの補助金を削減することができるのか。</p>	<p>・これまでの状況として、基準の上限があるために頭打ちになっていたわけではなく、自助努力によって稼働日数の上限が近づいてきたものです。</p> <p>・30年度で言うと、稼働日数180日に対して18日分が除外対象でした。</p> <p>・社会情勢等によって稼働率が下がる可能性もあることから、上方修正は考えていません。</p> <p>・ここ数年、社団の自主財源や会費徴収の増収の取組もあり、2年おきに削減を実施してきました。</p> <p>・引き続き、増収の取組を進めてまいります。一方で、みなとみらい21地区の魅力・向上のためには、市の施策とも密接に関係しているため、社団の公益的な事業の展開が不可欠であり、本市からの補助金を継続していく必要があります。</p>
2	令和元年度 第1回 委員会	市OB常勤役員が2名に増えた理由。	<p>・これまでの非常勤ポスト※を常勤としたものです。 (※理事長職・他法人と兼職)</p> <p>・街区開発が終盤を迎えた現状において、社団の公益的使命を実現のための「手段」は、今までとは異なる方法によることが望まれつつあります。</p> <p>【参考】今までとは異なる方法の例 ○新高島駅周辺に集積が著しい「研究開発施設」から要望が寄せられている、オープンイノベーションに向けた各社間の交流を推進するハブ的機能 など</p> <p>・このような転換期においては、「みなとみらい21地区の街づくりの経験者であり、かつ大局的見地からの判断・調整できる者」を役員として迎え、直接指揮することにより、社団の新たな事業展開につなげる必要があることから増員しました。</p>

3	令和元年度 第1回 委員会	30年度当期経常増減額 がマイナスとなっている理由。	<p>・平成27年度に合併した一般財団法人ケーブルシティ横浜（CCY）が保有していた公益目的財産に関して、その主たる目的である「電波障害対策費用」が、地上波テレビ放送のデジタル化等によって大幅に軽減されました。</p> <p>これにより発生した余剰分として、CCYから引き継いだ財産の一部を、平成29年度から5年間横浜市に寄付することとしたものです。</p> <p>【参考】寄附（予定）額</p> <table border="1" data-bbox="740 465 1102 707"> <tr> <td>平成29年度</td> <td>6.0億円</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>6.0億円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>6.0億円</td> </tr> <tr> <td>2年度</td> <td>5.9億円</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>5.4億円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>29.3億円</td> </tr> </table> <p>・なお、公益目的財産は、整備法第119条第2項により イ 公益目的事業のための支出 ロ 公益法人認定法第5条第17号に規定する者に対する寄附 ハ 第45条の認可を受けた後も継続して行う不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する目的に関する事業のための支出のいずれかに支出することで、公益目的財産を零にする計画を作成することが必要です。</p> <p>社団の場合、公益目的支出計画上、上記ロにより本市に対する寄附を行うことになったものです。</p>	平成29年度	6.0億円	30年度	6.0億円	令和元年度	6.0億円	2年度	5.9億円	3年度	5.4億円	計	29.3億円
平成29年度	6.0億円														
30年度	6.0億円														
令和元年度	6.0億円														
2年度	5.9億円														
3年度	5.4億円														
計	29.3億円														
4	令和元年度 第1回 委員会	「公益目的支出計画」をご提示ください。	・別紙のとおり提出します。												

2018 年度
公益目的支出計画実施報告書の件

一般社団法人横浜みなとみらい21

令和元年6月25日

神奈川県知事

黒岩 祐治 殿

法人の名称 一般社団法人横浜みなとみらい
21

代表者の氏名 友田 勝己

公益目的支出計画実施報告書等の提出について

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第127条第3項の規定により、別紙のとおり平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の公益目的支出計画実施報告書等を提出いたします。

【別紙1：法人の基本情報】

法人コード	A005158
-------	---------

1. 基本情報

フリガナ	イッパンシャダンハウジンヨコハマミナトミライニジュウイチ				
法人の名称	一般社団法人横浜みなとみらい21				
主たる事務所の住所及び連絡先					
住所	郵便番号	都道府県名	市区町村丁番地等		補足住所
	220-0012	神奈川県	横浜市西区みなとみらい2丁目3番5号 クイーンズスクエア横浜クイーンモール 3階		
代表電話番号	045-682-0021		内線		FAX番号 045-682-4400
代表電子メールアドレス	member.info@ymm21.or.jp				
ホームページの有無	有				
ホームページアドレス	http://www.minatomirai21.com/				
代表者の氏名	友田 勝己				
事業年度	4月 1日～		3月 31日		
事業の概要	みなとみらい21地区の魅力を高め、質の高い都市環境の維持・向上を図るため、当地区の街づくりに関わる多様な主体が一体となって「エリアマネジメント」を実践します。				

【別紙2：公益目的支出計画実施報告書】

2. 公益目的支出計画実施報告書

【平成30年度（平成30年4月1日 から 平成31年3月31日 まで）の概要】

1. 公益目的財産額	8,491,307,205円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額（①+②-③）	735,710,374円
①前事業年度末日の公益目的収支差額	243,388,188円
②当該事業年度の公益目的支出の額	662,433,748円
③当該事業年度の実施事業収入の額	170,111,562円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	7,755,596,831円
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由	
実施期間を見直す等の計画全体に影響を及ぼすものではありません。	

【公益目的支出計画の状況】

公益目的支出計画の 完了予定事業年度の末日	①. 計画上の完了見込み 令和75年3月31日
	②. ①より早まる見込みの場合

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	8,491,307,205円	8,491,307,205円	8,491,307,205円	8,491,307,205円	8,491,307,205円
公益目的収支差額	252,017,017円	243,388,188円	786,709,434円	735,710,374円	1,301,401,851円
公益目的支出の額	690,575,417円	706,725,280円	710,575,417円	662,433,748円	690,575,417円
実施事業収入の額	195,883,000円	213,974,668円	175,883,000円	170,111,562円	175,883,000円
公益目的財産残額	8,239,290,188円	8,247,919,017円	7,704,597,771円	7,755,596,831円	7,189,905,354円

※前事業年度及び当該事業年度の計画及び実績の額、翌事業年度の計画の額を記載してください。

(4)[公益目的支出計画実施報告書]

【実施事業等会計で「共通」に区分された収益・費用について】

損益計算書の「実施事業等会計」において「共通」の会計区分を設けている場合、その収益・費用について記載してください。「共通」の会計区分を設けていない場合は、本表の作成は不要です。

【実施事業収入の額の算定について】

①「損益計算書の収益の額」に対応した②「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の収益の額	②実施事業収入の額	②の額の算定に当たっての考え方 ^{注1}
	円	円	
	円	円	
計	0円	0円	

注1: 実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

①「損益計算書の費用の額」に対応した②「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の費用の額	②公益目的支出の額	②の額の算定に当たっての考え方 ^{注2}
	円	円	
	円	円	
計	0円	0円	

注2: ①と②が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を①及び②欄に記載してもかまいません。

【公益目的支出計画実施期間中の収支の見込みについて】

(1) その他の主要な事業について

変更の内容及び公益目的支出計画の実施に対する影響等 ^{注1}
記載事項なし。

注1: その他の主要な事業として、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」に記載した事業のうち、その事業の内容や実施方法に変更があった場合に、事業番号、変更の内容、その理由及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。また、新たにその他の主要な事業を開始した場合は、その旨、当該事業の概要及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。なお特に記載すべき内容がない場合はその旨記入してください。

(2) 資産の取得や処分、借入について

実施内容(計画の変更内容)及び公益目的支出計画の実施に対する影響等 ^{注2}
記載事項なし。

注2: 「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載した多額の借入や施設の更新、高額財産の取得・処分等の活動を実施した場合は、公益目的支出計画に与えた影響を記載してください。また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したもののうち、計画内容に変更があった場合に、変更の内容、その理由及び公益目的支出計画に対する影響を記載してください。また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したもの以外で、法人全体の財務に大きな影響を与える活動を新たに予定する場合は、その内容、理由及び公益目的支出計画に対する影響を記載してください。なお特に記載すべき内容がない場合はその旨記載してください。

別表B〔公益目的支出計画実施報告書〕

【引当金等の明細】

(1) 実施事業に係る引当金

番号	引当金の名称	期首残高	当期増加額	目的	当期減少額		事業		期末残高
					目的使用	その他	区分	番号	
1	賞与引当金	0円	0円	職員への賞与支払いに備えるため(なお、賞与引当金は全額法人会計に計上しており、会計間調整勘定での計上となっている)	0円	0円	総	1	0円
2	賞与引当金	0円	0円	事業廃止に伴い該当なし	0円	0円	総	2	0円
3	賞与引当金	0円	0円	事業廃止に伴い該当なし	0円	0円	総	3	0円
4	退職給付引当金	0円	0円	職員の退職給付に備えるため(なお、退職給付引当金は全額法人会計に計上しており、会計間調整勘定での計上となっている)	0円	0円	総	1	0円
5	退職給付引当金	0円	0円	事業廃止に伴い該当なし	0円	0円	総	2	0円
6	退職給付引当金	0円	0円	事業廃止に伴い該当なし	0円	0円	総	3	0円

(2) (1)以外の引当金のうち、算定日において計上していたもの

番号	引当金の名称	期首残高	当期増加額	目的	当期減少額		期末残高
					目的使用	その他	
1	賞与引当金	7,350,310円	6,645,939円	職員への賞与支払いに備えるため	7,350,310円	0円	6,645,939円
2	退職給付引当金	21,180,130円	2,701,156円	職員の退職給付に備えるため	2,962,100円	0円	20,919,186円

(3)「その他支出又は保全が義務付けられているもの」としたものの注

番号	財産の名称	期首の価額	当期増加額	目的	当期減少額		期末の価額
					目的使用	その他	
	該当なし	円	円		円	円	0円
		円	円		円	円	0円

注:算定日において、退職給付会計導入に伴う変更時差異の未処理額を公益目的財産額から控除した場合には、当該未処理額は記載不要です。なお特に記載すべき内容がない場合は空欄のままにしてください。

(1)[公益目的支出計画実施報告書]

【実施事業(公益目的事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号		事業の内容
公	1	【環境対策事業】 地球環境への負担軽減に向けた多様な活動を推進する

(1) 計画記載事項

事業の概要	
<p>「環境対策事業」は、地球環境への負担軽減を目的として、みなとみらい21地区等で多様な活動を推進するものである。具体的には、委員会・部会活動を通じて、地球温暖化対策やエコ活動についての意識を共有し、具体的な取り組みを推進するほか、横浜市と連携して、環境未来都市としての取組を推進するものである。</p> <p>当事業は、会費、寄付金及び収益事業で生じた利益の繰入を財源として実施するものである。</p>	
① 当該事業に係る公益目的支出の見込額	35,575,417 円
② 当該事業に係る実施事業収入の見込額	10,883,000 円

(2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
<p>みなとみらい21地区における業務・商業活動等を通じて、地球温暖化対策、循環型社会形成、生物多様性といったさまざまな環境問題に関し、ハード面からソフト面まで幅広く多様な活動を展開し、スマートなまちづくりの実現に向けた取組を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ スマートなまちづくりの実現に向けた取組 ◇ みなとみらい2050プロジェクトの推進 ◇ 水環境向上及び生物多様性に関する取組 ◇ 『緑・花』推進に関する取組 ◇ 地域緑のまちづくり事業 ○ 環境意識の啓発に向けた取組 ◇ 身近なエコ活動の実施、検討 ◇ 環境対策委員会(部会)の開催 ◇ 地区内の清掃活動の実施 	
① 当該事業に係る公益目的支出の額	40,225,576 円
② 当該事業に係る実施事業収入の額	12,367,523 円
③ (①-②)の額	27,858,053 円
④ 当該事業に係る損益計算書の費用の額	40,225,576 円
⑤ 当該事業に係る損益計算書の収益の額	12,367,523 円
①及び②に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 ^{注1}	
実施期間を見直す等の計画全体に影響を及ぼすものではありません。	

注1:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

(3) 実施事業資産の状況等

番号 ^{注2}	資産の名称	時価評価資産の 算定日の時価	移行後に 取得した場合の 取得価額	前事業年度末日 の帳簿価額	当該事業年度 末日の帳簿価額	使用の状況
	未収金	円	円	6,121,612 円	397,682 円	
	貯蔵品	円	円	860,581 円	675,951 円	
	前払費用	円	円	4,320 円	4,320 円	
	什器備品	円	円	756,000 円	921,420 円	

注2: 算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・・a1・など)を記載してください。

【実施事業収入の額の算定について】

①「損益計算書の収益の額」に対応した②「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たったの考え方を記載してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の 収益の額	②実施事業 収入の額	②の額の算定に当たったの考え方 ^{注3}
受取会費	11,771,000 円	11,771,000 円	環境対策事業の収入であり、実施事業の収入とする。
雑収益	596,523 円	596,523 円	環境対策事業の収入であり、実施事業の収入とする。
計	12,367,523 円	12,367,523 円	

注3: 実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

①「損益計算書の費用の額」に対応した②「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たったの考え方を記載してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の 費用の額	②公益目的 支出の額	②の額の算定に当たったの考え方 ^{注4}
その他	40,225,576 円	40,225,576 円	異なる費用科目はないため、(1)と(2)は同額である。
	円	円	
計	40,225,576 円	40,225,576 円	

注4: ①と②が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を①及び②欄に記載してもかまいません。

(2)[公益目的支出計画実施報告書]

【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号		事業の内容
継	1	【電波障害対策事業】 みなとみらい21中央地区及びその周辺地区の開発に伴う地上波テレビジョン放送の受信障害の調査、対策工事、相談・調整の実施。

(1) 計画記載事項

事業の概要	
<p>ア 目的 みなとみらい21地区及びその周辺地区の開発に伴い、複合的に発生する地上波テレビジョン放送の電波受信障害の防止・解消。</p> <p>イ 内容 ・ みなとみらい21地区及びその周辺地区の開発に伴う地上波テレビジョン放送の電波受信障害について、開発前、開発中、開発後における調査を実施することにより電波障害の発生状況を把握し、ケーブルテレビでの再送信により電波障害対策を行っている。 ・ 国の指導基準「公共施設の設置に起因するテレビジョン電波受信障害により生ずる損害等に係る費用負担について」に則り、ケーブルテレビ施設設置に係る費用及び地上波テレビジョン放送の20年間の視聴料金は無料としている。 ・ 電波障害対策は、障害が発生する前に工事を完了させる事前対策を原則とし、事後に障害が発生した地域についても速やかに同様の対策を行っている。 ・ 民間ケーブルテレビ事業者の発展に伴い、要対策地域を営業エリアとしている民間事業者へ委託し、対策を講じている。</p> <p>ウ 財源等 ・ みなとみらい21地区及びその周辺地区の開発者を構成員とする横浜都心電波対策協議会が定めるルールに基づき、開発者から事前に一括して負担金(建設費及び20年分の維持管理費)を収受し、各種調査・対策を講じている。 ・ 本負担金のルールは、開発・経済状況の変動を考慮し、適正額となるように3年ごとに見直しを行っている。 ・ 現在、当事業のみの収支は黒字であるが、開発者から20年分の維持管理費を一括して受領した負担金を20分の1ずつ取崩して計上している維持管理負担金収入の現在保有分の取崩しは10年程度で終了する見込みであることから、その後は赤字が継続していくことが予想されている。</p> <p>エ 業務委託等 ・ 電波障害対策事業における調査業務は、効率的な財団運営及び事業推進を図るため、専門的な機材や技術を有する民間事業者を入札により選定し、委託により実施している。 ・ 実際の対策(再送信サービス)については、対象地域の民間ケーブルテレビ事業者へ委託している。</p>	
① 当該事業に係る公益目的支出の見込額	75,000,000 円
② 当該事業に係る実施事業収入の見込額	165,000,000 円

(2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
<p>1. 新規開発に伴うテレビ電波障害シミュレーション 新規開発の建物におけるテレビ電波障害シミュレーションを実施し、調査・対策に必要な影響範囲図を作成した。 ・43①街区(5~6月) ・55-1街区(9~10月) ・58街区(10~11月)</p> <p>2. テレビ電波障害受信状況調査 新規開発に伴うテレビ電波障害影響範囲図により、開発状況に応じたテレビ電波受信状況を把握するため、現地における事前、中間調査を実施した。 ・47街区事前、56-2街区中間調査(6~9月) ・54街区中間、43街区事前調査(12~3月)</p> <p>3. テレビ電波障害対策工事 テレビ電波障害が発生する地区の対策を実施した。 ・54街区テレビ電波障害対策工事その2(5~2月)</p>	
① 当該事業に係る公益目的支出の額	62,433,748 円
② 当該事業に係る実施事業収入の額	170,111,562 円
③ (①-②)の額	-107,677,814 円
④ 当該事業に係る損益計算書の費用の額	62,433,748 円
⑤ 当該事業に係る損益計算書の収益の額	170,111,562 円

①及び②に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由^{注1}

実施期間を見直す等の計画全体に影響を及ぼすものではありません。

注1:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

(3) 実施事業資産の状況等

番号 ^{注2}	資産の名称	時価評価資産の 算定の時価	移行後に 取得した場合の 取得価額	前事業年度末日 の帳簿価額	当該事業年度 末日の帳簿価額	使用の状況
□ 1	利付国債(10年272回)	6,105,621 円	円	0 円	0 円	償還済み
□ 2	横浜市債(23年度2回)	27,684,804 円	円	0 円	0 円	償還済み
□ 3	エルピーダメモリ 6回	2,953,030 円	円	0 円	0 円	償還済み
□ 4	平和不動産 7回	39,628,520 円	円	0 円	0 円	償還済み
□ 5	ソフトバンク 33回	39,541,840 円	円	0 円	0 円	償還済み
□ 6	前田建設 17回	19,790,620 円	円	0 円	0 円	償還済み
□ 7	みずほコーポレート 14回	19,870,011 円	円	0 円	0 円	償還済み
□ 8	ハマ債20年 3回	39,644,280 円	円	0 円	0 円	償還済み
□ 9	オリックス 130回	60,636,600 円	円	0 円	0 円	償還済み
□ 10	前田建設 19回	39,687,620 円	円	0 円	0 円	償還済み
□ 11	野村不動産	40,156,480 円	円	0 円	0 円	償還済み
□ 12	バンクオブアメリカ 3回	60,441,570 円	円	0 円	0 円	償還済み
□ 13	ロイヤルバンクオブ スコットランド	29,567,730 円	円	0 円	0 円	償還済み
□ 14	平和不動産 11回	20,341,806 円	円	0 円	0 円	償還済み
□ 15	東京建物 11回	40,290,440 円	円	0 円	0 円	償還済み
□ 16	全日空 27回	40,455,920 円	円	0 円	0 円	償還済み
□ 17	全日空 22回	20,401,320 円	円	0 円	0 円	償還済み
□ 18	シティグループ	2,005,854 円	円	0 円	0 円	償還済み

□	19	エイチエスピーシー ファイナンス	40,173,816 円	円	0 円	0 円	償還済み
□	20	コスモ石油 21回	19,477,390 円	円	0 円	0 円	償還済み
□	21	コスモ石油 22回	38,655,340 円	円	0 円	0 円	償還済み
□	22	東京建物 9回	20,308,198 円	円	0 円	0 円	償還済み
□	23	大和証券G本社 10 回	59,436,870 円	円	0 円	0 円	償還済み
□	24	マツダ 26回	19,624,549 円	円	0 円	0 円	償還済み
□	25	マツダ 26回	19,624,549 円	円	0 円	0 円	償還済み
□	26	マツダ 26回	39,490,620 円	円	0 円	0 円	償還済み
□	27	近畿日本鉄道 72回	19,975,800 円	円	0 円	0 円	償還済み
□	28	近畿日本鉄道 72回	19,930,687 円	円	0 円	0 円	償還済み
□	29	近畿日本鉄道 72回	19,975,800 円	円	0 円	0 円	償還済み
□	30	近畿日本鉄道 72回	19,975,800 円	円	0 円	0 円	償還済み
□	31	オリックス 153回	39,935,840 円	円	0 円	0 円	償還済み
□	32	オリックス 153回	39,935,840 円	円	0 円	0 円	償還済み
□	33	みずほ銀行劣後債 6回	41,976,760 円	円	0 円	0 円	償還済み
□	34	三菱UFJリース 15 回	39,908,260 円	円	0 円	0 円	償還済み
□	35	三菱東京UFJ劣後債 6回	40,393,668 円	円	0 円	0 円	償還済み
□	36	三菱商事期限前償 還条項付 50回	20,195,928 円	円	0 円	0 円	償還済み
□	37	中央三井信託銀行 劣後債 3回	40,684,440 円	円	0 円	0 円	償還済み
□	38	みずほ銀行劣後債 1回	101,051,150 円	円	0 円	0 円	償還済み
□	39	住友信託銀行劣後 債 3回	40,101,320 円	円	0 円	0 円	償還済み
□	40	みずほコーポレート 劣後債 1回	円	円	0 円	0 円	償還済み

□	41	ハマ債24年 4回	円	円	0円	0円	償還済み
□	42	ドンキホーテ 4回	円	円	0円	0円	償還済み
□	43	ノルウェー輸出金融 公社	9,863,790円	円	0円	0円	償還済み
□	44	スウェーデン地方金融 公社	円	円	0円	0円	償還済み
□	45	スウェーデン輸出信用 金庫	円	円	0円	0円	償還済み
□	46	ノルウェー輸出金融 公社	円	円	0円	0円	償還済み
□	47	東京海上日動火災 保険	円	円	0円	0円	償還済み
□	48	オーストラリア・コモ ンウェルス銀行	31,078,720円	円	0円	0円	償還済み
□	49	フィンランド地方金融 公社	62,167,290円	円	0円	0円	償還済み
□	51	三菱東京UFJ劣後債 4回	19,723,837円	円	0円	0円	償還済み
□	52	合同運用金銭信託	19,700,000円	円	0円	0円	償還済み
□	53	合同運用金銭信託	78,800,000円	円	0円	0円	償還済み
		合同運用金銭信託	円	98,500,000円	0円	0円	償還済み
		合同運用金銭信託	円	197,000,000円	0円	0円	償還済み
		合同運用金銭信託	円	177,300,000円	0円	0円	償還済み
		合同運用金銭信託	円	197,000,000円	0円	0円	償還済み
		三菱UFJリース 20 回	円	39,478,012円	0円	0円	償還済み
		三菱UFJリース 16 回	円	39,520,958円	0円	0円	償還済み
		みずほコーポレート 23回	円	39,569,814円	0円	0円	償還済み
		横浜市ハマ債5(24 年度第4回)	円	19,700,000円	0円	0円	償還済み
		横浜市ハマ債5(25 年度第2回)	円	39,400,000円	39,400,000円	0円	償還済み
		横浜市ハマ債5(25 年度第2回)	円	19,700,000円	19,700,000円	0円	償還済み

		横浜市ハマ債5(25年度第3回)	円	39,400,000 円	39,400,000 円	0 円	償還済み
		横浜市ハマ債5(25年度第3回)	円	19,700,000 円	19,700,000 円	0 円	償還済み
		横浜市ハマ債5(25年度第3回)	円	19,700,000 円	19,700,000 円	0 円	償還済み
		横浜市ハマ債5(25年度第4回)	円	39,400,000 円	39,400,000 円	0 円	償還済み
		横浜市ハマ債5(25年度第4回)	円	19,700,000 円	19,700,000 円	0 円	償還済み
		横浜市ハマ債5(25年度第4回)	円	19,700,000 円	19,700,000 円	0 円	償還済み
		横浜市ハマ債5(25年度第4回)	円	19,700,000 円	19,700,000 円	0 円	償還済み
		横浜市ハマ債5(25年度第4回)	円	19,700,000 円	19,700,000 円	0 円	償還済み
		横浜市ハマ債5(26年度第1回)	円	19,700,000 円	19,700,000 円	19,700,000 円	移行後に取得したもので、運用益を当該事業で使用。
		横浜市ハマ債5(26年度第1回)	円	19,700,000 円	19,700,000 円	19,700,000 円	移行後に取得したもので、運用益を当該事業で使用。
		横浜市ハマ債5(26年度第1回)	円	19,700,000 円	19,700,000 円	19,700,000 円	移行後に取得したもので、運用益を当該事業で使用。
		横浜市ハマ債5(26年度第1回)	円	19,700,000 円	19,700,000 円	19,700,000 円	移行後に取得したもので、運用益を当該事業で使用。
		横浜市ハマ債5(26年度第2回)	円	39,400,000 円	39,400,000 円	39,400,000 円	移行後に取得したもので、運用益を当該事業で使用。
		名古屋市債21回	円	19,700,000 円	19,700,000 円	19,700,000 円	移行後に取得したもので、運用益を当該事業で使用。
		横浜市ハマ債5(26年度第3回)	円	19,700,000 円	19,700,000 円	19,700,000 円	移行後に取得したもので、運用益を当該事業で使用。
		横浜市ハマ債5(26年度第3回)	円	19,700,000 円	19,700,000 円	19,700,000 円	移行後に取得したもので、運用益を当該事業で使用。
		横浜市ハマ債5(26年度第3回)	円	39,400,000 円	39,400,000 円	39,400,000 円	移行後に取得したもので、運用益を当該事業で使用。
		横浜市ハマ債5(26年度第3回)	円	39,400,000 円	39,400,000 円	39,400,000 円	移行後に取得したもので、運用益を当該事業で使用。
		横浜市ハマ債5(26年度第3回)	円	78,800,000 円	78,800,000 円	78,800,000 円	移行後に取得したもので、運用益を当該事業で使用。
		大阪市債5年(26年度第8回)	円	19,700,000 円	19,700,000 円	19,700,000 円	移行後に取得したもので、運用益を当該事業で使用。
		大阪市債5年(26年度第8回)	円	19,700,000 円	19,700,000 円	19,700,000 円	移行後に取得したもので、運用益を当該事業で使用。
		第103回都市再生債券	円	19,700,000 円	19,700,000 円	19,700,000 円	移行後に取得したもので、運用益を当該事業で使用。

		第49回横浜市5年公募公債	円	19,700,000 円	0 円	19,700,000 円	移行後に取得したもので、運用益を当該事業で使用。
		第4回横浜高速鉄道社債	円	19,700,000 円	0 円	19,700,000 円	移行後に取得したもので、運用益を当該事業で使用。
ハ	1	電話加入権(29回線)	22,788 円	円	0 円	円	除却済み
		敷金	円	円	0 円	円	合併に伴い解約済み
		長期前払費用	円	円	150,149,689 円	147,549,166 円	計画記載のとおり、引き続き当該事業で使用。
a	10	構築物	円	円	0 円	0 円	除却済み
a	139	機械	円	円	0 円	0 円	除却済み
a	83	什器備品	円	円	111,892 円	2 円	計画記載のとおり、引き続き当該事業で使用。
a	230	ソフトウェア	円	円	0 円	0 円	除却済み
		現金預金	円	円	0 円	0 円	
		未収金	円	円	897,449 円	843,289 円	

注2:算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・a1・など)を記載してください。

【実施事業収入の額の算定について】

①「損益計算書の収益の額」に対応した②「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たったの考え方を記載してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の収益の額	②実施事業収入の額	②の額の算定に当たったの考え方 ^{注3}
開発者負担金	167,440,152 円	167,440,152 円	電波障害対策事業の収入であり、実施事業の収入とする。
雑収益(受取利息、有価証券運用益)	2,671,410 円	2,671,410 円	旧一般財団法人ケーブルシティ横浜分について、電波障害対策事業に属する資産にかかる受取利息、有価証券運用益の19.7%を、実施事業の収入とする(80.3%は法人会計の収入)
雑収益(雑収益)	0 円	0 円	電波障害対策事業の収入であり、実施事業の収入とする。
計	170,111,562 円	170,111,562 円	

注3:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

①「損益計算書の費用の額」に対応した②「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たったの考え方を記載してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の費用の額	②公益目的支出の額	②の額の算定に当たったの考え方 ^{注4}
その他	62,433,748 円	62,433,748 円	異なる費用科目はないため、(1)と(2)は同額である。
	円	円	
計	62,433,748 円	62,433,748 円	

注4:①と②が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を①及び②欄に記載してもかまいません。

(2)[公益目的支出計画実施報告書]

【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継 2	【ケーブルテレビ事業】 みなとみらい21中央地区内において、ケーブルテレビ施設の維持管理並びにテレビジョン放送の再送信業務及び多チャンネルサービスを提供する。

(1) 計画記載事項

事業の概要	
<p>ア 目的 みなとみらい21中央地区における電波障害対策及び「アンテナのない街づくり」による将来への良好な景観の維持保全。</p> <p>イ 事業内容 みなとみらい21中央地区内において、ケーブルテレビ施設の維持管理及びテレビジョン放送の再送信業務を実施するとともに、民間事業者との業務連携により多チャンネルサービスを提供する。</p> <p>(ア) 放送チャンネル <再送信> 22チャンネル 地上波デジタルテレビ放送(10チャンネル)、BSデジタルテレビ放送(12チャンネル) <多チャンネル> 約350チャンネル スカパー！光デジタルテレビ放送(チャンネルリース:約280チャンネル)、110°CSデジタルテレビ放送(約70チャンネル)</p> <p>(イ) 加入状況(平成24年3月末現在) 4,454世帯(高層マンション9棟を含む7,186台)</p> <p>ウ 財源等 独立行政法人都市再生機構からの事業移管時までの区画整理事業負担金及び利用料収入を主な財源としている。</p> <p>エ 業務委託等 多チャンネルサービスについては、民間事業者(株式会社オプティキャスト)と業務連携し実施している。</p>	
① 当該事業に係る公益目的支出の見込額	0 円
② 当該事業に係る実施事業収入の見込額	0 円

(2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
平成28年7月15日付変更認可に伴い当該事業を廃止している。	
① 当該事業に係る公益目的支出の額	0 円
② 当該事業に係る実施事業収入の額	0 円
③ (①-②)の額	0 円
④ 当該事業に係る損益計算書の費用の額	0 円
⑤ 当該事業に係る損益計算書の収益の額	0 円
①及び②に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 ^{注1}	

注1:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

(3) 実施事業資産の状況等

番号 ^{注2}	資産の名称	時価評価資産の 算定の時価	移行後に 取得した場合の 取得価額	前事業年度末日 の帳簿価額	当該事業年度 末日の帳簿価額	使用の状況
		円	円	円	円	事業廃止に伴い該当なし
		円	円	円	円	

注2:算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・a1・など)を記載してください。

【実施事業収入の額の算定について】

①「損益計算書の収益の額」に対応した②「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たったの考え方を記載してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の 収益の額	②実施事業 収入の額	②の額の算定に当たったの考え方 ^{注3}
	円	円	事業廃止に伴い該当なし
	円	円	
計	0円	0円	

注3:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

①「損益計算書の費用の額」に対応した②「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たったの考え方を記載してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の 費用の額	②公益目的 支出の額	②の額の算定に当たったの考え方 ^{注4}
	円	円	事業廃止に伴い該当なし
	円	円	
計	0円	0円	

注4:①と②が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を①及び②欄に記載してもかまいません。

(2)[公益目的支出計画実施報告書]

【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号		事業の内容
継	3	【コミュニティチャンネル放送事業】 みなとみらい21中央地区において、自主制作番組などから構成するコミュニティチャンネルを放送する。

(1) 計画記載事項

事業の概要	
<p>ア 目的 みなとみらい21中央地区の居住者、事業者、来街者等の満足度の向上、街の活性化。</p> <p>イ 内容 ・ 放送番組としては、自主制作番組の他、横浜市ケーブルテレビ協議会との共同制作番組(「横濱JAZZプロムナード」「横浜市長新春対談番組」)、他社制作番組などを放送している。 ・ 自主制作番組のテーマは、主に地区内のイベント、催事、防犯・防災、自治会、ボランティア活動、行政情報等であり、財団法人ケーブルシティ横浜番組基準に基づき横浜市の関連部局や地区内企業、自治会等で構成する放送番組審議会の意見を踏まえ企画・制作し、区画整理事業として整備したみなとみらい21中央地区のケーブルテレビネットワークを使い、みなとみらい21地区内の住居・事業所に配信するとともに、店舗や各施設内の公共スペースに設置されたテレビ等へと提供している。 ・ 番組以外にはデータ放送を実施し、イベント、文化・芸術、ホテル、店舗、地域交流、医療、行政等の情報を提供している。</p> <p>ウ 財源等 横浜市会番組の放送受託費やショップチャンネルの配信手数料を財源の一部としている。</p> <p>エ 業務委託 自主制作番組の撮影・編集等については、番組製作会社へ委託し社員の派遣を受け、実施している。</p>	
① 当該事業に係る公益目的支出の見込額	0 円
② 当該事業に係る実施事業収入の見込額	0 円

(2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
平成28年7月15日付変更認可に伴い当該事業を廃止している。	
① 当該事業に係る公益目的支出の額	0 円
② 当該事業に係る実施事業収入の額	0 円
③ (①-②)の額	0 円
④ 当該事業に係る損益計算書の費用の額	0 円
⑤ 当該事業に係る損益計算書の収益の額	0 円
①及び②に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 ^{注1}	

注1:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

(3) 実施事業資産の状況等

番号 ^{注2}	資産の名称	時価評価資産の 算定日の時価	移行後に 取得した場合の 取得価額	前事業年度末日 の帳簿価額	当該事業年度 末日の帳簿価額	使用の状況
a 83	什器備品	円	円	0円	0円	事業廃止に伴い、他事業で使用
a 230	ソフトウェア	円	円	0円	0円	事業廃止に伴い、除却済み
ハ 1	電話加入権	7,459円	円	0円	0円	除却済み
	敷金	円	円	0円	0円	合併に伴い解約済み
	現金預金	円	円	0円	0円	

注2:算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・・a1・など)を記載してください。

【実施事業収入の額の算定について】

①「損益計算書の収益の額」に対応した②「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の 収益の額	②実施事業 収入の額	②の額の算定に当たっての考え方 ^{注3}
	円	円	事業廃止に伴い該当なし
	円	円	
計	0円	0円	

注3:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

①「損益計算書の費用の額」に対応した②「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の 費用の額	②公益目的 支出の額	②の額の算定に当たっての考え方 ^{注4}
	円	円	事業廃止に伴い該当なし
	円	円	
計	0円	0円	

注4:①と②が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を①及び②欄に記載してもかまいません。

(3)[公益目的支出計画実施報告書]

【特定寄附の状況等】

(特定寄附ごとに作成してください。)

事業番号		寄附の内容
寄	1	横浜市への寄附

(1) 計画記載事項

当該寄附の相手方	名称	横浜市
	所在場所	神奈川県横浜市中区港町1-1
寄附の実施予定時期及び必要な財源等について		
寄附を実施する予定の時期 平成29年度: 600,000,000円 平成30年度: 600,000,000円 平成31年度: 600,000,000円 令和2年度: 600,000,000円 令和3年度: 530,000,000円 合計: 2,930,000,000円 寄附に必要な財源等 実施事業(継続事業1)である「電波障害対策事業」に係る実施事業資産及び法人会計に属する資産に按分(19.7%と 80.3%) されている有価証券及び投資有価証券を償還等により換金した現金預金を予定		
① 当該寄附に係る公益目的支出の見込額		600,000,000 円

(2) 当該事業年度の実施状況

当該寄附の相手方	名称	横浜市
	所在場所	神奈川県横浜市中区港町1-1
寄附の実施状況等について		
計画に基づき、平成30年度は平成30年12月26日に横浜市に対して600,000,000円の特定期寄附を行った。		
① 当該寄附に係る公益目的支出の額		600,000,000 円
② 当該寄附に係る損益計算書の費用の額		600,000,000 円
公益目的支出計画記載事項(実施時期や支出の見込額と実績の額など)の変更の内容及び理由①に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 ^{注1}		

注1: この寄附に係る公益目的支出の額の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

(3) 当該寄附に係る時価評価資産の状況等

番号 ^{注2}	資産の名称	算定日の時価	前事業年度 末日の帳簿価額	当該事業年度 末日の帳簿価額	使用の状況
	該当なし	円	円	円	
		円	円	円	

注2: 時価評価資産のうち、当該寄附の対象としている資産を記載してください。

【公益目的支出の額の算定について】

①「損益計算書の費用の額」に対応した②「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	①損益計算書 の費用の額	②公益目的 支出の額	②の額の算定に当たっての考え方 ^{注3}
その他	600,000,000 円	600,000,000 円	異なる費用科目はないため、(1)と(2)は同額である。
	円	円	
計	600,000,000 円	600,000,000 円	

注3: ①と②が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を①及び②欄に記載してもかまいません。

公益目的支出計画実施報告書に関する監査報告書

2019年5月29日

一般社団法人横浜みなとみらい21
代表理事 友田 勝己 様

一般社団法人横浜みなとみらい21

監事 内田 茂 ⑨

2018年4月1日から2019年3月31日までの事業年度における公益目的支出計画実施報告書について監査を行ったので、次のとおり報告する。

1 監査の方法の概要

理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行について報告を受け、重大な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、当該事業年度に係る公益目的支出計画実施報告書について検討した。

2 監査意見

当法人の公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示していると認める。

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	(一社)横浜みなとみらい21
-----	-----------------------

1. 役職員数

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
役 員 数	常勤役員	14 人	13 人	14 人
	固有	1 人	1 人	2 人
	市現職	0 人	0 人	0 人
	市OB	0 人	0 人	0 人
	その他	1 人	1 人	2 人
	非常勤役員	0 人	0 人	0 人
	固有	13 人	12 人	12 人
	市現職	0 人	0 人	0 人
	市OB	1 人	1 人	1 人
	その他	5 人	4 人	3 人

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
職 員 数	固有	12 人	16 人	15 人
	市派遣	6 人	10 人	9 人
	市OB	3 人	3 人	3 人
	その他	0 人	0 人	0 人
	嘱託員数	3 人	3 人	2 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	519,614 千円	483,740 千円
人 件 費 総 額	98,331 千円	122,683 千円
横浜市からの補助金総額	70,000 千円	69,000 千円
横浜市からの委託料総額	17,982 千円	7,128 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	519,614 千円	483,740 千円
経常(営業)費用	996,550 千円	988,744 千円

4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	43.5 歳	0 人	4 人	5 人	5 人	1 人
(うち固有職員)	47.8 歳	0 人	1 人	4 人	4 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く

一般社団法人横浜みなとみらい21 事務局組織図

2019年7月1日現在



総合評価シート（平成 30 年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会
所管課	政策局男女共同参画推進課
協約期間	平成 27 年度～令和元年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	男女共同参画センター 3 館の運営が事業の中心になっているが、新たな協約期間においては、男女共同参画施策におけるセンター及び効果的な協会事業のあり方を市としてあらためて検討すること。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 主な事業の満足度

ア 公益的使命①	横浜市と一体となって男女共同参画に関する施策を実施するとともに、市民・事業者・関係団体の男女共同参画を推進する取組に対し援助育成し、男女共同参画社会の実現に資すること。				
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	男女共同参画センターの主な事業（情報・相談・講座・施設管理運営）の利用者満足度を把握し、PDCA サイクルを活用して利用者の満足度向上に取り組む。平成 31 年度 90%以上				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	講座事業では、四半期毎の自主評価で課題のある講座について、各講座のアンケートで寄せられた意見等を参考に具体的な改善案を検討し、サービス向上に努めました。		エ 取組による成果	講座事業の満足度は昨年度比で 1.2% 向上し、3 館平均で 98.7%と高い満足度を得ることができており、男女共同参画の理解につながるものと考えます。	
オ 実績	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	最終年度 (令和元年度)
数値等	89.5%	91.8%	92.0%	90.9%	-
当該年度の進捗状況	順調（主な事業の利用者の満足度は目標値を上回っています。）				
カ 今後の課題	資料数が最多である男女共同参画センター横浜の情報事業の満足度に比べ、資料数が少ない他の 2 館の満足度が低くなっているため、資料数の少なさを補完するための対策が必要です。		キ 課題への対応	情報事業については、他館の資料についても貸出ができることを周知徹底します。また、利用者のニーズに応じたテーマ展示の充実や、一人で安心して資料の閲覧ができるスペースの確保を検討するなど、サービス向上に務めます。	

② 利用者数

ア 公益的使命①	横浜市と一体となって男女共同参画に関する施策を実施するとともに、市民・事業者・関係団体の男女共同参画を推進する取組に対し援助育成し、男女共同参画社会の実現に資すること。				
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	男女共同参画センターの利用者数（アウトリーチ事業等の参加者数を含む）の拡大に努める。 平成 31 年度 880,000 人以上				

ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>広報よこはまへの掲載のほか、SNS等を通じ協会の実施する事業、イベント等についてタイムリーな情報発信を行いました。さらに、サービスを検索しやすいようホームページをリニューアルしました。また、アンケート等でいただいたご意見をサービスの向上につなげるとともに、講師派遣や「女性としごと応援デスク」の出張実施等、アウトリーチについても取り組みました。</p>		エ 取組による成果	<p>センター横浜南の休館の影響を除けば、3館とも目標を上回る水準で推移しています。アウトリーチによる参加者数は8,603人となり、平成27年度以降で最多となりました。さらに、センターの先駆的な取組等が、新聞を中心とした各種メディアにも68回取り上げられました。利用者数が増加し、センターが広く市民に認知されることにより、男女共同参画への市民の理解が深まることが期待されます。 ※センター横浜南については、ESCO工事のため平成30年10月1日～11月5日(36日間)の間、休館となりました。</p>	
オ 実績	27年度	28年度	29年度	30年度	最終年度(令和元年度)
数値等	886,438人	888,287人	891,733人	868,429人	-
当該年度の進捗状況	<p>順調(センター横浜南の休館の影響により目標には至っていませんが、休館期間以外は順調に利用されています。)</p>				
カ 今後の課題	<p>引き続き、センター3館の認知度向上に向けた取組を進め、新規利用者を開拓していくことが重要です。平成30年度には、センター横浜南において休館がありました。休館を機に利用者が離れることもあることから、休館後の利用者数の維持が課題です。</p>		キ 課題への対応	<p>各種メディアでの発信を継続するとともに、リニューアルしたホームページを活用し、市民へのわかりやすい情報提供に努めます。さらに企業や大学、市民団体との連携を深め、センターの取組について一層の周知を図るなど、新たな利用者の開拓を継続して行っていきます。また、利用者にはリピーターになっていただけるよう、丁寧な説明や快適な空間づくりに努めます。</p>	

③ 女性の就業支援関連事業参加者数

ア 公益的使命①	<p>横浜市と一体となって男女共同参画に関する施策を実施するとともに、市民・事業者・関係団体の男女共同参画を推進する取組に対し援助育成し、男女共同参画社会の実現に資すること。</p>				
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	<p>就労に関する男女格差の解消に向けた重要な施策である女性の就業支援関連事業について、参加者数拡大に努める。平成31年度 6,400人以上</p>				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>「女性としごと応援デスク」の周知と利用促進を目的に、市内の図書館や子育て支援拠点など8か所で、出張相談や出張ミニセミナーを実施しました。</p>		エ 取組による成果	<p>「女性としごと応援デスク」の利用者は、アウトリーチを含め、約2,200人にのぼり、前年度比約200人の増加となりました。参加者数全体では、目標比122%を達成し、より多くの女性の就労支援に取り組みました。</p>	
オ 実績	27年度	28年度	29年度	30年度	最終年度(令和元年度)
数値等	6,891人	7,349人	8,043人	7,915人	-
当該年度の進捗状況	<p>順調(目標値を超え、順調に推移しています。)</p>				
カ 今後の課題	<p>参加者のニーズに沿った就業支援事業を展開するため、定期的に、テーマ別、対象別の修了者調査を実施しています。平成30年度に実施した「女性起業家たまご塾修了者調査」では、販路開拓や営業活動に課題を感じている修了者が多いことが明らかになりました。</p>		キ 課題への対応	<p>修了者調査の結果を踏まえ、「女性起業家たまご塾」のプログラム改変を行い、顧客・販路の開拓、営業力強化のフォローアップを強化するほか、少人数制で、一人ひとりのニーズに合ったフォローアップを行います。</p>	

④ 専門性とノウハウを生かして支援した団体数

ア 公益的使命①	横浜市と一体となって男女共同参画に関する施策を実施するとともに、市民・事業者・関係団体の男女共同参画を推進する取組に対し援助育成し、男女共同参画社会の実現に資すること。				
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	事業者や関係団体との連携事業や取組に対する援助育成の推進のため、団体への専門性とノウハウを生かした支援の継続実施 5年間累計 1,515 団体（延べ数）				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	公募型男女共同参画事業では、公募・選考した 14 団体に対して、企画の実現に向けた資金援助、広報協力や会場提供などのサポートを行いました。また、女性特有の健康課題、子育ての悩み、暴力被害など、ジェンダーに基づく悩みや生きづらさをテーマとする 42 の自助グループに対し、ミーティング活動の広報やイベントの開催を支援しました。	エ 取組による成果		公募型男女共同参画事業により、企画を実現するためのノウハウを団体に伝え、市内における男女共同参画の裾野を広げることができました。また、自助グループが継続して活動することにより、さまざまな生きづらさや悩みを抱える市民に対して、ピアサポートによるエンパワメントの場を提供できています。	
オ 実績	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	最終年度（令和元年度）
数値等	326 団体 （延べ 326 団体）	360 団体 （累計延べ 686 団体）	351 団体 （累計延べ 1,037 団体）	304 団体 （累計延べ 1,341 団体）	-
当該年度の進捗状況	順調（センター横浜南の休館の影響により前年比で実績は減となっていますが、目標達成に向けて順調に推移しています。）				
カ 今後の課題	4 年間で支援した団体数は、1,341 団体で目標の約 9 割を達成しています。今後も、安定したサービスを市民に提供するためには、新任・中堅職員のコーディネート力やグループ運営を支援する力をさらに向上させることが求められます。	キ 課題への対応		研修、OJT により、コーディネート力、支援力の向上に取り組むほか、経験の浅い職員に対しては、中堅職員や上司がサポートを行います。自助グループ支援では、専門家の助言もいただきながら取り組んでいきます。	

⑤ 市内中・高・大学等への DV・デートDV 防止啓発出前講座

ア 公益的使命①	横浜市と一体となって男女共同参画に関する施策を実施するとともに、市民・事業者・関係団体の男女共同参画を推進する取組に対し援助育成し、男女共同参画社会の実現に資すること。				
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	DV 予防・啓発の重要な施策である DV・デートDV 防止啓発出前講座の継続実施 5年間累計 155 コマ				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	横浜市内の中学・高校にチラシを配布、デートDV 予防啓発に関心の高い養護教諭の部会で出前講座を紹介するなど、積極的に広報活動に取り組みました。また、出前先と事前調整・打ち合わせを綿密に行い、各学校の状況やニーズに応じた講座を実施し、約 4,300 人の生徒が参加しました。	エ 取組による成果		積極的な広報活動により、デートDV の予防啓発ニーズをもつ中学・高校の要請に応えることができました。受講した生徒の満足度も 87% と高く、「全ての人に暴力を受けないで生きる権利があるとわかった」「これからはお互いの関係を尊重し合える関係を築いていきたい」など、肯定的な感想が多く寄せられました。	
オ 実績	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	最終年度（令和元年度）
数値等	32 コマ	31 コマ （累計 63 コマ）	32 コマ （累計 95 コマ）	30 コマ （累計 125 コマ）	-
当該年度の進捗状況	順調（目標達成に向け、順調に推移しています。）				
カ 今後の課題	中学校からの依頼が、年々増加しており、デートDV の課題をもつ子が若年化しています。社会情勢の変化に伴い、プログラム内容の見直しの必要が生じています。	キ 課題への対応		性的同意の概念を内容に盛り込むなど、出前講座のプログラム内容のブラッシュアップに努めます。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	自主財源収入の確保				
イ 協約期間の主要目標	安定的かつ効率的な財政運営（自主財源額 127 百万円）				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	自主財源の確保に寄与した講座や集客効果のある広報について検証を行うとともに、寄附金収入の増加に向けた取組みの一環として、児童文学書の『アリエテ姫の冒険』復刊事業でクラウドファンディングを実施し、収入経路の多角化にも努めました。	エ 取組による成果		30 年度も引き続き数値目標を上回る自主財源収入(132 百万円)を確保しました。クラウドファンディングでは約 118 万円の収入を得ることができました。	
オ 実績	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	最終年度 (令和元年度)
数値等	124 百万円	133 百万円	135 百万円	132 百万円	
当該年度の進捗状況	順調（目標値を超え、順調に推移しています。）				
カ 今後の課題	消費税率の改正が予定されることから、一部講座参加料の改定を予定しています。講座事業収入は自主財源収入の柱であるため、参加者の理解を得るとともに、新規参加者の掘り起しに努める必要があります。	キ 課題への対応		講座参加料の改定に関しては、参加者への丁寧な説明に努めるとともに、アンケート等を活用し、各講座の満足度を高め、参加者数を維持します。また、効果的な広報手段の検討により、新規参加者の掘り起しにも努めます。加えて、施設利用料や寄附金といった講座参加料以外の自主財源収入の増加にも取り組むことで、目標額の達成を目指します。	

(3) 人事・組織に関する取組

①

ア 人事・組織に関する課題	業務の更なる効率化及び蓄積したノウハウの継承と幅広い専門性を持つ人材育成体制の確立				
イ 協約期間の主要目標	WEB会議の導入による業務の効率化				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	試行実施を踏まえ、会議に使用する機器を比較検討し、調達を行うとともに、継続的な運用を行えるような仕組みを検討しました。各施設の管理担当者で運用試験を実施した後、内部会議において、平成 31 年 3 月より運用を開始しました。	エ 取組による成果		各施設から協会本部への出張が発生した場合、最低で半日単位での業務となっていましたが、WEB会議の導入により、各施設における職員や管理職の不在時間が減り、業務の効率化に寄与しています。	
オ 実績	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	最終年度 (令和元年度)
数値等	設計	設計	試行	実施	-
当該年度の進捗状況	順調（WEB 会議システムが導入され、活用を開始しました。）				
カ 今後の課題	会議規模や参加出席者の習熟度、実施場所等によって、会議進行が左右されることが明らかになったことから、よりスムーズな実施に向けた改善を行う必要があります。	キ 課題への対応		使用機器や実施環境の見直しといったハード面の対応と、機器運用者の習熟度向上や会議の進行方法の改善といったソフト面の対応を両面から検討し、運用の安定化を目指します。	

②

ア 人事・組織に関する課題	業務の更なる効率化及び蓄積したノウハウの継承と幅広い専門性を持つ人材育成体制の確立				
イ 協約期間の主要目標	職員向け講師養成プログラムの実施による職員の専門性の向上				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	「ハラスメント防止」と「防災」の2つのテーマでの職員の講師養成を継続し、「ハラスメント防止」では新たに2人の講師候補者の育成を行いました。また、ニーズの高いマタニティ・ハラスメントの研修内容について検討を行いました。	エ 取組による成果	両テーマの講師数は27年度比で2人増となり、平成30年度は約3,300人（計49コマ）に「ハラスメント防止」や「防災」の出前講座を行うことができました。また、講師養成プログラムの実施を通して、職員の専門性向上の一助とすることができました。さらに、ニーズの高いマタニティ・ハラスメントの講座のコンテンツを作成することができました。		
オ 実績	27年度	28年度	29年度	30年度	最終年度（令和元年度）
数値等	開発 （講師数8人）	開発 （講師数9人）	開発 （講師数10人）	開発 （講師数10人）	-
当該年度の進捗状況	順調（最終年度のプログラムの取りまとめに向け、順調に推移しています。）				
カ 今後の課題	国の法改正によりハラスメント研修に対するニーズが高くなることを踏まえ、法改正を踏まえた研修内容にブラッシュアップしていく必要があります。	キ 課題への対応	研修コンテンツに国の法改正を反映させるとともに、研修等の受講を通して、講師の知見を高めます。		

③

ア 人事・組織に関する課題	業務の更なる効率化及び蓄積したノウハウの継承と幅広い専門性を持つ人材育成体制の確立				
イ 協約期間の主要目標	職員の資格取得支援制度の導入による専門性の向上				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	平成30年度は資格取得支援制度を規程化するための準備として、支援の内容、適用の範囲、手続き等について整理を行いました。	エ 取組による成果	平成29年度から実質的な導入を行っていますが、令和元年度から規程に基づく制度運用を開始し、これにより職員の資格取得への意欲が向上し、職員の専門性が向上することが期待されます。		
オ 実績	27年度	28年度	29年度	30年度	最終年度（令和元年度）
数値等	設計	試行	導入	導入	-
当該年度の進捗状況	順調（資格取得制度の本格運用に向けて、順調に推移しています。）				
カ 今後の課題	職員の専門性の向上は、組織として計画的かつ継続的に行う必要があります。資格取得支援制度のほか、外部研修や講師養成プログラムの活用など、より効率的で効果の高い方法について、総合的に検討していく必要があります。	キ 課題への対応	令和元年度は資格取得制度を軌道に乗せるほか、新たな外部研修の活用を予定しています。引き続き業務とのバランスを見ながら、効果的・効率的な方法を検討していきます。		

④

ア 人事・組織に関する課題	業務の更なる効率化及び蓄積したノウハウの継承と幅広い専門性を持つ人材育成体制の確立				
イ 協約期間の主要目標	人材育成と組織の活性化に資する中・長期的な人員配置計画の策定・運用				

ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	平成 30 年度に中・長期的な人員配置計画を策定しました。 また、令和元年度からの有期雇用契約職員の無期雇用転換（改正労働契約法）に対応した人事関係諸規定の改正を行いました。		エ 取組による成果	策定した人員配置計画に基づき、今後ベテラン職員の定年退職が見込まれる部署に若手職員を配置するなど、人材育成やノウハウの継承、年齢構成等を踏まえた採用と配置を行いました。	
オ 実績	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	最終年度 (令和元年度)
数値等	設計	素案作成	原案作成	策定	-
当該年度の進捗状況	順調（人員配置計画が策定され、計画に基づき人員配置を進めています。）				
カ 今後の課題	職員の採用・退職の状況や、働き方改革関連法等の国の制度改正に対応するため、人員配置計画や各種人事制度を随時見直す必要があります。		キ 課題への対応	人員配置計画は毎年更新を行い、適切に運用を行っていきます。また、国の法改正に対応した人事制度の検討を進めます。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進法の改正が行われ、一般事業主行動計画の策定義務が常用雇用者 301 人以上から 101 人以上の企業に拡大されるとともに、女性活躍に関する情報公表についても強化され、企業の一層の取組が求められています。さらに、社会問題化しているハラスメントへの対応について、労働施策総合推進法等の改正が行われ、企業はパワーハラスメント防止のための相談体制の整備や、セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントについても防止対策の強化が必要となっています。 ・また、外国人労働者の受け入れ拡大や、IoT・AI といったデジタル技術の進展など、国の法改正や社会情勢を踏まえた対応が必要となっています。
--

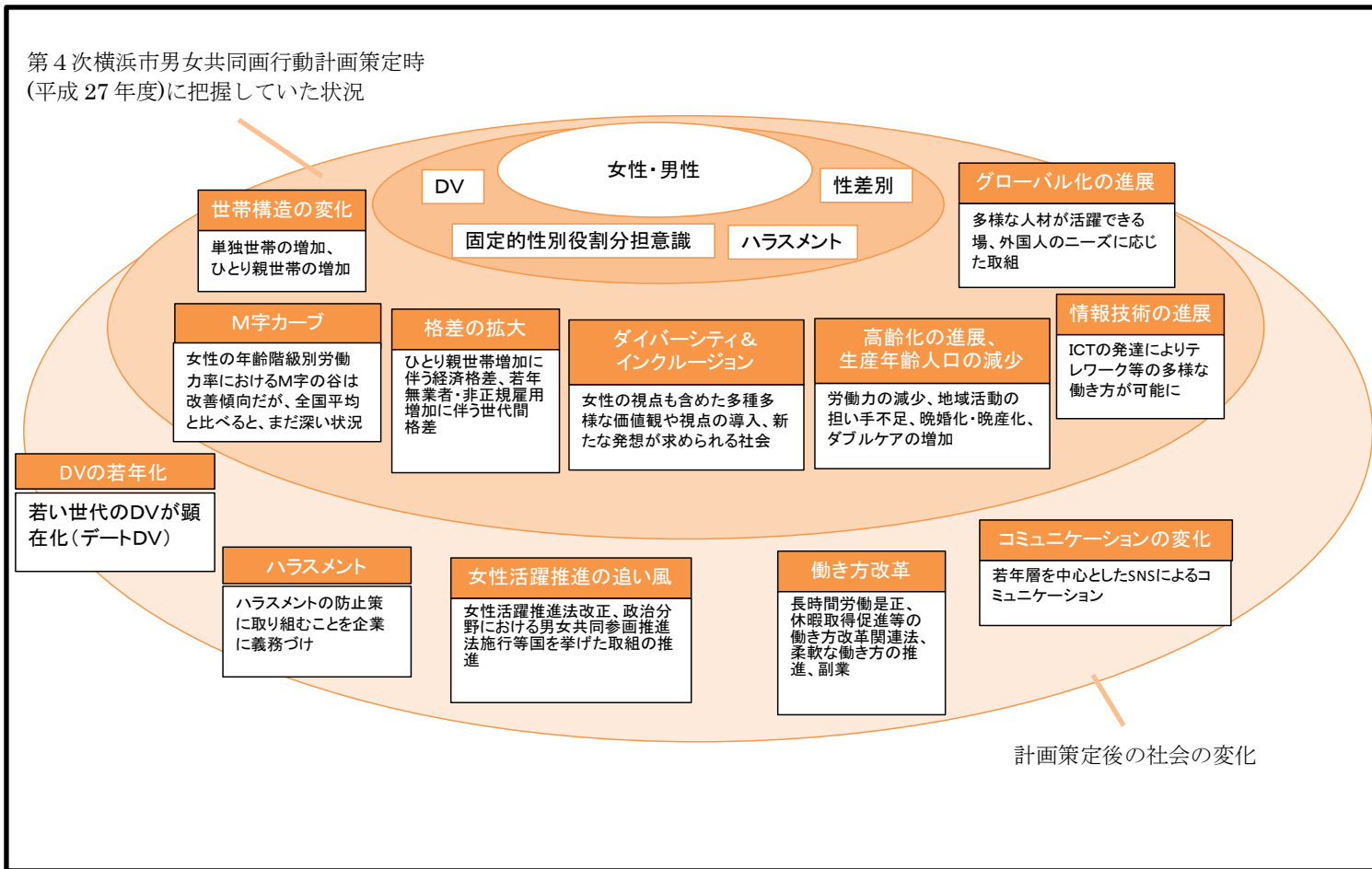
(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進法の改正に伴う企業への支援については、横浜市で実施する事業等と連携して、企業への周知を行っていきます。ハラスメントについては、今後企業からのニーズや市民からの相談が増えることが想定されるため、企業等へ派遣する講師や、「心とからだの生き方の総合相談」等の相談窓口の相談員に対して、法改正を踏まえた対応ができるよう研修等を行い、知見の向上を図ります。さらに一層の増加が見込まれる外国人については、男女共同参画の視点から課題やニーズの把握を行い、今後の施策に繋げていきます。また、デジタル技術の進展に伴う若年層のコミュニケーション方法の変化に対応するため、若年層向けの相談窓口として SNS 等を活用した相談体制を検討していきます。 ・本年度で協約が終了となるため、次期の協約を見据え、横浜市男女共同参画行動計画を踏まえて協会の役割を改めて検証し、男女共同参画を推進していく施策へ注力していきます。
--

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）				
分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会の協約について

1 男女共同参画社会を取り巻く現状と課題



2 第4次横浜市男女共同参画行動計画の体系（4つの取組分野と重点施策）

上記の課題を踏まえ、男女共同参画社会の実現に向け、横浜市では横浜市男女共同参画行動計画（H28～R2）を策定しています。具体的な取組を進めるにあたっては、各事業を大きく「4つの取組分野」に分類し、成果指標等を設定しながら、「重点施策」を中心に様々な事業を着実に進めています。

【取組分野Ⅰ】 あらゆる分野における女性の活躍	【重点施策Ⅰ】 働きたい・働き続けたい女性への就業等支援
【取組分野Ⅱ】 安全・安心な暮らしの実現	【重点施策Ⅱ】 困難な立場にある男女への支援
【取組分野Ⅲ】 男女共同参画社会の実現に向けた理解の促進・社会づくり	【重点施策Ⅲ】 男性中心型労働慣行の見直し等による男性・シニアの育児・家事・介護等参画
【取組分野Ⅳ】 推進体制の整備・強化	【重点施策Ⅳ】 社会基盤全体及び庁内の体制強化

3 （公財）横浜市男女共同参画推進協会の取組

- 協会は、女子差別撤廃条約の批准や男女雇用機会均等法の施行など男女平等の機運が高まる中、1987年に横浜女性フォーラム（現 男女共同参画センター横浜）の運営団体である財団法人横浜市女性協会として設立されました。
- 設立以来約30年の間に、女性の経済的自立、精神的自立、生活者としての自立という視点を柱として、市民に寄り添った直接的支援を中心に実施し、その先駆的な取組は全国を牽引してきました。
- 女性を取り巻く状況としては、ジェンダー不平等など根本的な課題はあるものの、女性活躍推進法の成立など国の動きも加速し、市民の関心も高くなっています。協会も多様化する課題に先駆者として取り組んできましたが、男女共同参画の喫緊の課題に対応できるよう、今後はますます、限られた人材や予算等の資産を有効活用していく必要があります。
- 具体的には女性の健康課題を解決する事業については、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康・権利）の視点に基づき抜本的な見直しを行うとともに、女性の就労支援のためのパソコン講座についても見直しを行います。一方で、本市の男女共同参画行動計画を推進していく役割を担う中で、引き続き女性の就労支援等を実施するとともに、若年層のデートDVに関する啓発・相談対応、企業等に対するハラスメント防止対策への支援など、昨今の大きな社会課題を踏まえた事業を充実させていきます。

■協約素案

第4次横浜市男女共同参画行動計画に基づいた事業を実施するとともに、新たなニーズへの対応も行います。

① 【取組分野Ⅰ】あらゆる分野における女性の活躍

《女性としごと 応援デスク》

- ・横浜市は全国に比べて女性の労働力率が低い一方で、働いていない女性の多くが就労を希望している状況であり、女性の就労の障壁を取り除くための細やかな支援が必要です。
- ・そこで、女性の再就職やステップアップにつながる転職を支援するための相談窓口において、キャリアコンサルタント等専門家によるキャリアカウンセリング、就活ナビゲーター面談、就労支援相談を実施します。
- ・さらに、地域の公共施設（地域子育て支援拠点、地域ケアプラザ等）へのアウトリーチによる相談受付、ミニセミナーを実施し、女性の就労ニーズに対応するとともに、相談利用に向けたPRを行います。
- ・目標 女性としごと 応援デスク年間利用者2,000件

② 【取組分野Ⅱ】安全・安心な暮らしの実現

《SNSを活用したデートDV相談》

- ・DVの年代別被害経験では、女性の年代が低いほど被害を受けた人の割合が高くなっており、若い世代のDVが顕在化しています。
- ・一方、10代、20代はコミュニケーション手段としてSNSを用いる割合が多いことがわかっていますが、現状では電話・面接以外の相談手段がなく、SNS世代のニーズに対応できていません。
- ・そこで、若年層に対する相談に対応するため、新たにSNSを活用したデートDV相談を実施します。

③ 【取組分野Ⅲ】男女共同参画社会の実現に向けた理解の促進・社会づくり

《ハラスメント防止研修講師派遣》

- ・ハラスメントの行為を受けた人の割合が増加している一方、防止対策を実施している企業は、セクハラが49.0%、マタハラは31.1%に留まっています。さらに、企業規模が小さいほど、ハラスメント防止策への取組割合も低い現状があります。
- ・国の法改正もあり、ハラスメント対策については企業自身が取り組む必要がありますが、大半が中小企業である横浜市においては、特に中小企業への支援が求められています。企業に対する個別支援を通して、経営層を始め、従業員に対して、ジェンダー視点に基づいたハラスメント予防と対策について啓発していく必要があります。
- ・目標 ハラスメント研修に参加もしくは講師派遣を受けた企業等の数 100社（5年間）
- ・なお、本事業により企業等の現場の状況を把握し、今後、市や他機関が実施する企業向けセミナー等の機会を捉えたハラスメント予防啓発の取組にも繋げていきます。

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：(公財) 横浜市男女共同参画推進協会

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第1回 委員会	施設利用者と支援対象者のミスマッチがおきていないか。	<p>支援対象者については、各館が施設を使用して就業・起業の支援やワーク・ライフ・バランス支援事業等の主催の事業を実施し、各対象に応じた支援を実施しています。</p> <p>貸館としての施設利用については、「指定管理者は、施設の利用促進などに努め、利用料金等の収入の増加に努めること」と市が定めており、一般の方のグループ活動等の利用、企業の会議や研修等の利用、資料の閲覧など、男女共同参画の裾野を広げるために、広く御利用いただいています。</p>
2	令和元年度 第1回 委員会	事業の見直しは大切であるが、各館に備わるライブラリ機能について今後どのように考えていくか。(利用者満足度が低い要因を資料数によるものとしているが、次期協約も見据えた課題認識となっているのか。)	<p>資料の収集・提供については、市の条例でセンターの事業として位置づけており、引き続き指定管理業務として実施をしていきますが、男女共同参画センター横浜に情報機能を集中させ、他の2館はサブランチとして運営することで、業務の効率化を図ります。</p> <p>具体的には、3館の資料収集、データ装備、データベース管理、展示資料の制作等を男女共同参画センター横浜で行い、他の2館に配架・提供します。また、男女共同参画センター横浜に、「情報活用相談」窓口を設け、情報や資料を求めている利用者を支援します。</p>
3	令和元年度 第1回 委員会	女性の就業支援は他の専門機関と連携する方が効果的ではないか。企業は人材不足の状況下で、協会として支援を行う理由。	<p>専門機関は求職者と求人事業所のマッチングができる強みがありますが、協会ではハローワークに行くまでの一歩を踏み出せない方や、就職・再就職のスタートラインに立つには不安がある方などを対象に、「女性としごと 応援デスク」等できめ細かな支援を実施しています。</p> <p>今後もお互いの強みを生かした連携事業を進めていきます。</p> <p>またこれまでも、シングルマザーの就業支援では、横浜市母子家庭等就業・自立支援センターとの連携で就労相談や講座を行ってきたほか、神奈川労働局から情報提供された求人情報</p>

			の市民への提供や、よこはまグッドバランス賞受賞企業の取組紹介と面接会を、ハローワークと連携して実施しています。
4	令和元年度 第1回 委員会	本当に支援が必要な人に支援が出来ているのか。	<p>女性の就業支援では、社会経済状況の変化に伴い、支援が必要な対象層の見直しやニーズ調査を行い、シングルマザー、若年無業女性、非正規職で働くシングル女性など、より困難な層を対象とした支援事業を展開してきました。また、相談事業においても、DVや性的な傷つきを体験した女性のためのサポートグループを立ち上げるなど、支援を必要とする人向けの様々な取組を行っています。</p> <p>支援が必要な人を支援するため、各種事業については大きく見直しを実施します。具体的には、パソコン講座を3館開催から1館開催へ集約し、体操教室は女性特有の健康課題に特化した内容とするなど、限られた人材や予算等の資産を有効活用していきます。</p>
5	令和元年度 第1回 委員会	SNSの取組について、急務であると考えますが、どのように進めていくのか。	<p>Twitter、Facebook、Instagramのアカウントを取得し、男女共同参画に関する協会事業の告知や報告、生きづらさ、働きづらさに悩む若い女性たちの就労体験の場であるめぐカフェのPR等、様々に活用しています。</p> <p>今後は、SNSを活用したデートDV相談を以下のように実施していきます。</p> <p>【令和2年】</p> <p>①官民の先行取組をヒアリングし、業務フロー・設備投資（ハードとソフト）・リスク等を把握</p> <p>②相談枠組みを設計</p> <p>③相談員の研修を実施</p> <p>【令和3年】</p> <p>①SNS相談を試行実施</p> <p>②検証の上、再設計</p> <p>【令和4年】</p> <p>本格稼働</p>

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	(公財)横浜市男女共同参画推進協会
-----	--------------------------

1. 役職員数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
役 員 数	7 人	7 人	7 人
常勤役員	5 人	4 人	4 人
固有	2 人	2 人	1 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	2 人	2 人	2 人
その他	1 人	0 人	1 人
非常勤役員	2 人	3 人	3 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	2 人	3 人	3 人

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
職 員 数	41 人	43 人	41 人
固有	40 人	43 人	40 人
市派遣	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	1 人	0 人	1 人
嘱 託 員 数	7 人	7 人	5 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	771,009 千円	763,166 千円
人 件 費 総 額	294,534 千円	289,491 千円
横浜市からの補助金総額	74,459 千円	74,493 千円
横浜市からの委託料総額	558,538 千円	553,109 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

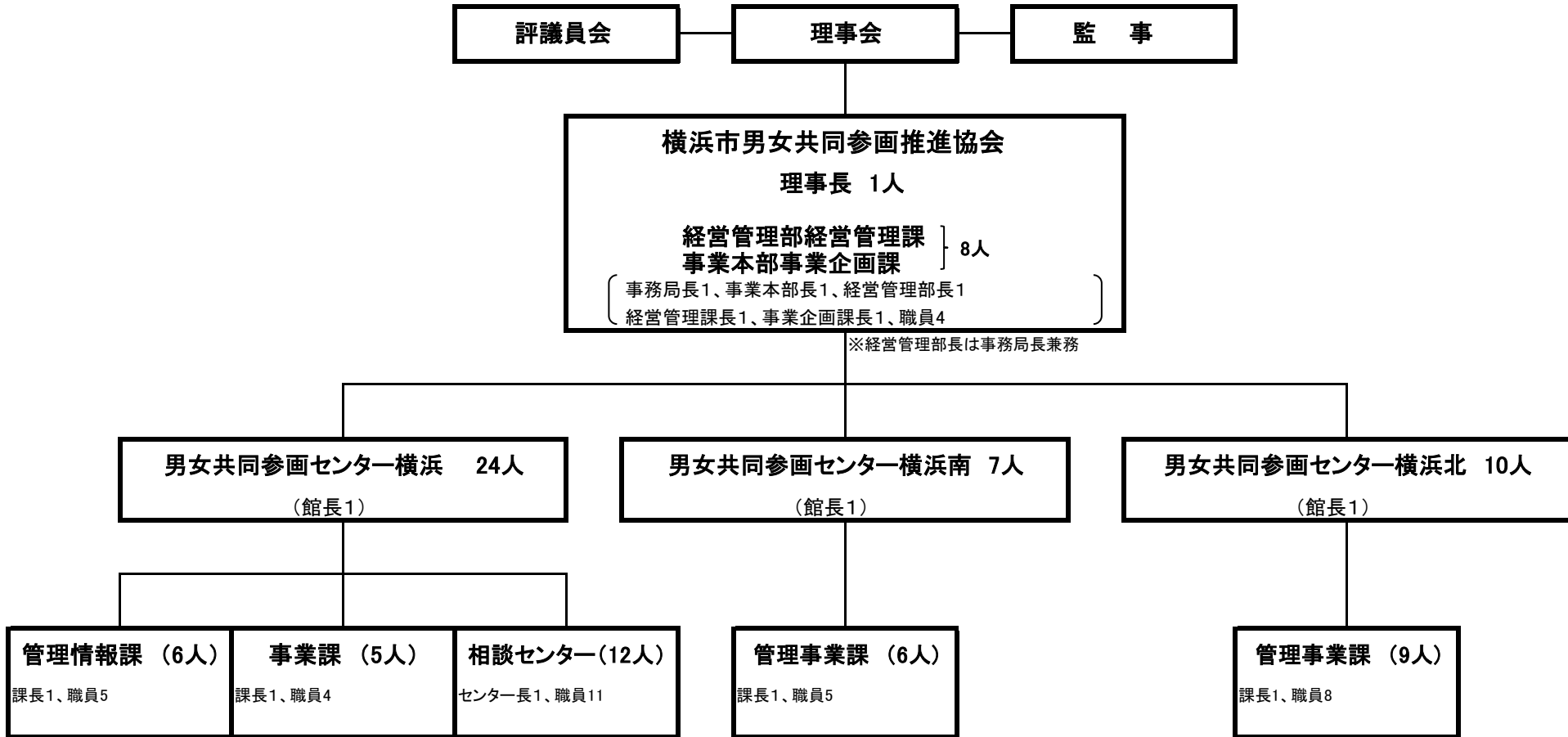
3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	771,009 千円	763,166 千円
経常(営業)費用	760,647 千円	749,945 千円

4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	46.4 歳	4 人	8 人	9 人	19 人	2 人
(うち固有職員)	46.4 歳	4 人	8 人	9 人	19 人	2 人

※嘱託員やアルバイトを除く



総合評価シート（30年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市総合保健医療財団
所管課	健康医福祉局保健事業課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	高齢者や障害者等の要支援者が増加していく中で、現在の団体が行う事業における公益的役割及び事業の特色を明確にし、また、今後団体が安定して事業を行っていく上で、市とともに療養病床のあり方、人件費や修繕費等の増大に対応していくための考えを整理する必要がある。

1 協約の取組状況等

（1）公益的使命の達成に向けた取組

① 認知症者支援

ア 公益的使命①	急増する認知症の人に対し、高い専門性の見地からの鑑別診断を行うと共に、診断結果を地域の医療機関に提供することを通して診断後の地域における医療と支援につなげる等、認知症の人が地域で支えられ見守られる社会を作るための支援を行う。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	認知症鑑別診断の実施件数（年間1,100件以上の鑑別診断を実施）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	効率的な診療体制の構築に取り組み、前年度に比べて診療枠を増やした。	エ 取組による成果	ニーズが高い認知症鑑別診断件数の増加と診療枠増による相対的な待機期間の短縮が実現した。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	1,076件	1,155件	-	-
当該年度の進捗状況	順調（診療枠と実施率の確保により、目標件数を達成）			
カ 今後の課題	安定的な診療体制の維持が必要。	キ 課題への対応	認知症専門医の継続的な確保に努めていく。	

② 高齢者支援施設のあり方検討

ア 公益的使命②	急速に進む高齢化社会の中で、変化する家族のあり方と多様な市民ニーズを的確かつ柔軟にとらえ、社会的な課題となっている要介護高齢者のために最も必要で効果的なサービスを提供する。			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	令和5年度末に予定されている介護療養病床の廃止を見据え、横浜市総合保健医療センターの介護療養病床（12床）について、今後求められる医療・介護ニーズへ対応するための検討を進めます。（現在の介護療養病床の転換等に向けた具体的な方針を決定）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	「高齢者支援施設のあり方検討会」を開催して諸条件を検討し、介護療養病床廃止に伴う具体的な転換方針を検討した。	エ 取組による成果	医療ケアが必要な要介護者を対象に創設され、市内ではまだ転換例がない「併設型介護医療院」への転換方針案を策定した。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	検討を開始した。	当センターの介護療養病床の転換方針案を策定した。	-	-
当該年度の進捗状況	順調（計画どおり、財団としての具体的な転換方針案を策定した）			
カ 今後の課題	具体的な転換案及び転換スケジュールの確定。	キ 課題への対応	横浜市との調整を進めていくとともに、財団内部においても、施設改修の内容等について検討を進めていく。	

③ 精神障害者支援

ア 公益的使命③	精神障害者のリカバリー（障害を抱えながらも希望や自尊心をもち自立し意味のある生活を送ることが）が推進され、本人が主体的に人生を選択し、地域のなかで暮らしていくことができる社会を目指して取組を進める。			
イ 公益的使命③の達成に向けた協約期間の主要目標	①生活訓練施設における退所者に占める単身生活およびグループホームに移行した利用者の割合（70%以上） ②障害福祉サービスの利用に係る計画相談の件数（29年度比30%以上の増）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①生活訓練施設において、退所後の生活を見据え関係機関との連携強化を図った。 ②生活支援センター（港北・神奈川・磯子）において計画相談の受け入れを積極的に行うとともに、平成31年1月から横浜市総合保健医療センター総合相談室においても計画相談支援事業を開始した。	エ 取組による成果	①生活訓練施設における退所者に占める単身生活およびグループホームに移行した利用者の割合について、60%以上を維持している。 ②計画相談実施件数の増につながった。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	①68.2% ②584件	①63.6% ②724件	-	-
当該年度の進捗状況	順調（①については前年度に比べ若干下がっているが60%以上を維持している。入院から家族同居での地域生活に移行した利用者も含めた割合は68.2%となっている。） （②については前年度比24%増となっている）			
カ 今後の課題	①生活訓練施設における退所者に占める単身生活およびグループホームに移行した利用者の割合をさらに増加させていく。 ②3生活支援センターにおいては、現行体制下での計画相談実施件数増は難しい状況となっている。	キ 課題への対応	①生活訓練施設において、関係機関とのさらなる連携強化を図っていく。 ②計画相談支援件数をさらに増やしていくために、横浜市総合保健医療センター総合相談室での積極的な取組を進めていく。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	公益財団法人として安定した経営を継続していくため、収支バランスのとれた健全な財務状況を実現する必要がある。			
イ 協約期間の主要目標	一般正味財産期末残高 (前年度決算の期末残高を維持)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	診療報酬・介護報酬における新たな加算の取得及び新規サービスの開始等による収入増、一方で委託内容や職員配置の見直しによる支出削減に取り組んだ。	エ 取組による成果	収入増と支出削減の取り組みの結果、前年度に比べ、一般正味財産期末残高が41,815千円増加した。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	29年度決算における一般正味財産期末残高 468,137,807円	30年度決算における一般正味財産期末残高 509,953,778円	-	-
当該年度の進捗状況	順調(利用料金収入の増、費用の削減により、前年度の一般正味財産増期末残高を維持)			
カ 今後の課題	職員の高齢化に伴う人件費の増や施設・設備の老朽化による修繕費の増が見込まれる。一方で、公益法人として収支相償への対応も求められている。	キ 課題への対応	今後とも、経営改善計画を着実に進め、収入増と支出削減を図っていく。また、収支相償の点で、解消が必要な剰余金については解消計画を策定する。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	固有人材の計画的育成と職員一人ひとりが業務改善意識を持つようにすることにより、財団運営基盤の強化を図り自主運営を進める必要がある。			
イ 協約期間の主要目標	①人材育成プランの実施及び改定 (実施・改定) ②目標によるマネジメントの実施 (全職員を対象に実施)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①人材育成委員会を部長級以上の経営層を中心とする組織に改組し、取組を強化した。 ②全職員を対象とした目標によるマネジメントの実施に向けた準備を進めた。	エ 取組による成果	①人材育成委員の改組により、人材育成に財団として組織的に取り組めるようになった。 ②翌年度の全職員を対象とした目標によるマネジメントの試行につながった。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	①人材育成プランに基づき、各部門で行っている研修情報を集約し、一覧表にまとめて公開し、他部門への研修に参加できるようにした。 ②係長以上の管理職を対象に実施	①人材育成プランの実施及び改定に向けた検討を実施 ②翌年度の全職員を対象とした目標によるマネジメントの実施に向け、実施方法や評価方法を検討した。	-	-
当該年度の進捗状況	順調(①人材育成プランの実施・検討体制を整えた。 ②全職員を対象とした目標によるマネジメント実施に向けた準備を行った)			
カ 今後の課題	①一般職員を対象とした目標によるマネジメントの実施等による固有職員の組織的育成	キ 課題への対応	①令和2年度本格実施に向け、令和元年度に一般職員のうち主任・副主任を対象に試行を実施する。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

○類似施設の増加

- ・高齢者の入所施設整備については、介護保険事業計画に沿って特別養護老人ホームや認知症対応型グループホームの整備が進んでいます。また、介護保険事業以外でも、民間事業者によって、有料老人ホームやサービス付高齢者住宅等の高齢者の住いの場が次々と開設されてきています。
- ・精神障害者支援部門については、民間の就労移行支援事業所が市内に増加しています。
(平成 26 年度・37 か所 ➡ 平成 28 年度・53 か所 ➡ 平成 30 年度・67 か所)

○法令等の改正

- ・診療報酬、介護報酬、障害者支援に係る給付費の改定等による収入額への影響（現状維持もしくはマイナス傾向にあります）。
- ・介護老人保健施設については、法改正により「在宅復帰・在宅療養支援」機能が明確に定義され、平成 30 年度報酬改定でも高く評価されたことにより、これまでよりも多くの施設が急速に「在宅復帰・在宅療養支援」にシフトしていくと思われまます。
- ・令和 5 年度末に介護療養病床が廃止される。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

- ・民間事業者の参入などにより、類似施設が増加していく中で、公的施設としての役割も踏まえつつ、収入の確保にも努めていく必要があります。採算上または事業の性格上、民間事業者では対応が困難な方々の受け入れを行うとともに、関係機関との連携強化や、パンフレット・ホームページ等による PR 等に努め、より多くの市民利用につなげ、収入の確保にも努めていく必要があります。
- ・各施設ともに、既に高い利用率等を維持してきており、今後、大幅な収入増が見込めない中で、市民から期待される事業の充実や老朽化した施設・設備の修繕・更新等の対応を行っていく必要があります。職員の高齢化に伴う人件費の増も見込まれることから、平成 30 年度から経営改善計画を掲げ、収入増と支出削減に取り組んできました。具体的には、収入確保のため、それぞれの部門で高い目標を掲げ、その達成に向け取り組むとともに、人員配置の見直し、委託内容の見直し及び入札等の実施による委託料の節減等に努めるなど、コスト削減にも取り組んできました。消費税及び地方消費税の増税による経費支出の増加も見据えて、引き続き、各部門における利用料金等の収入確保を図りつつ適正な経費執行に努めます。
- ・介護老人保健施設については、法改正により「在宅復帰・在宅療養支援」機能が明確に定義され、報酬改定でも報酬上高く評価されたことを受け、横浜市総合保健医療センターでも、これまで以上に在宅復帰・在宅療養支援の強化に取り組んだ結果、平成 30 年 11 月には、施設類型が「基本型」から「加算型」に移行し、採算性も向上しました。今後も、「加算型」以上の施設類型の維持に努めます。
- ・横浜市総合保健医療センター介護療養病床（12 床）の今後のあり方について、及び市内に多くの介護老人保健施設が開設されているなかでの横浜市総合保健医療センター介護老人保健施設の公的役割について、平成 30 年度中に財団内で検討を行いました。検討の結果、介護療養病床については介護医療院への転換が適当、また介護老人保健施設については、在宅復帰・在宅療養支援の強化に取り組むことと、複合施設のメリットを活かし、精神障害者支援部門とも連携し、高齢の要介護長期入院精神障害者の受入れを検討する旨、取りまとめました。この検討結果を踏まえ、今年度に横浜市と介護療養病床の今後のあり方について調整を進めていく予定です。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	(公財)横浜市総合保健医療財団
-----	------------------------

1. 役職員数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
役 員 数	12 人	12 人	12 人
常勤役員	3 人	3 人	3 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	2 人	2 人	2 人
その他	1 人	1 人	1 人
非常勤役員	9 人	9 人	9 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	1 人	1 人	1 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	7 人	7 人	7 人

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
職 員 数	105 人	106 人	102 人
固有	105 人	106 人	102 人
市派遣	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	0 人	0 人	0 人
嘱 託 員 数	57 人	51 人	44 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	1,864,307 千円	1,930,642 千円
人 件 費 総 額	963,376 千円	976,271 千円
横浜市からの補助金総額	2,557 千円	3,263 千円
横浜市からの委託料総額	938,394 千円	958,445 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

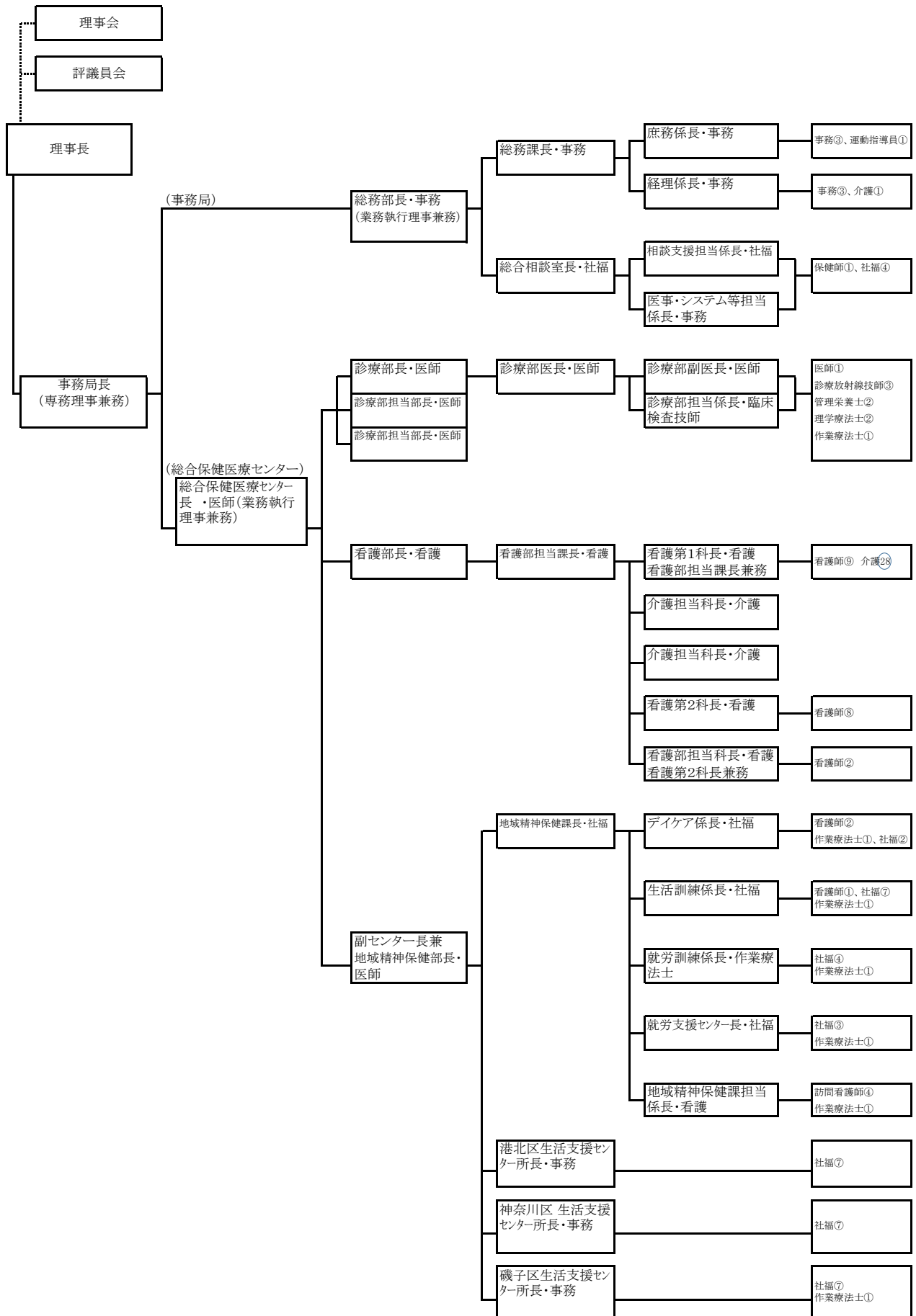
	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	1,864,307 千円	1,913,349 千円
経常(営業)費用	1,887,623 千円	1,888,896 千円

4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	45.9 歳	3 人	22 人	38 人	37 人	4 人
(うち固有職員)	45.5 歳	3 人	22 人	38 人	37 人	2 人

※嘱託員やアルバイトを除く

公益財団法人横浜市総合保健医療財団組織図（令和元年7月1日現在）



総合評価シート（30年度実績）

団体名	公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団
所管課	経済局 ライフイノベーション推進課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	今年度中に YBIRD（横浜バイオ医薬品研究開発センター）事業の今後のあり方検討を完了させ、協約期間終了時点において新しい方向へ進み出す必要がある。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命	生命科学に関する共同研究開発等の推進及び生命科学の応用による産業活性化の支援			
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	①研究開発プロジェクト創出件数 36件（累計） ②マッチング件数 75件（累計） ③企業・大学等の相談対応件数 225件（累計）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①プロジェクトメンバーの参画を調整 ②マッチングイベントの参加企業と相談対応等で財団が支援している市内中小企業とのマッチングを個別に調整 ③支援先への訪問回数を増やすなど、きめ細やかに相談に対応	エ 取組による成果	①市内中小企業と大学の研究開発プロジェクトなど7件を創出 ②イベントにおけるマッチング方法を工夫するなどして、106件実施 ③知財戦略や資金調達など、130件の相談に対応	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	①12件 ②25件 ③71件	①7件 ②106件 ③130件	-	-
当該年度の進捗状況	順調（今後のプロジェクト創出に向け、相談対応件数やマッチング件数を増加させることができた。）			
カ 今後の課題	①②③30年度に注力した相談対応やマッチングからのプロジェクト創出	キ 課題への対応	①②③相談対応やマッチングをプロジェクト創出につなげるため、新たな支援拠点の設置や、海外の起業家支援組織との連携事業など、段階に応じた伴走型支援を強化	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	施設の維持管理や YBIRD の事業手法転換等を見据えた財務状況の改善			
イ 協約期間の主要目標	①YBIC（横浜バイオ産業センター）入居率の維持 100% ②年度末の現金預金残高及び修繕積立金の合計額 240 百万円 ③YBIRD 事業のあり方検討・調整・方針決定（調整の完了及び方針決定）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①良好な研究環境の提供（修繕の適時実施、交流会開催等） ②経費抑制、未収金回収 ③事業手法転換に向けた課題等整理	エ 取組による成果	①入居率 100%の維持 ②年度末の現金預金残高及び修繕積立金の合計額 223 百万円 ③2020 年度末目途に転換することを決定	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	①100% ②169 百万円 ③検討開始	①100% ②223 百万円 ③あり方検討の完了	-	-
当該年度の進捗状況	順調（数値等 3 項目のいずれも最終年度に向け順調に推移、進展している。）			
カ 今後の課題	①②YBIC の計画的な修繕の実施 ③YBIRD 設備の有効活用（賃貸・売却）を見据えた事業手法転換の具体化	キ 課題への対応	①②YBIC 修繕に係る施設管理業者等との調整及び財源確保 ③YBIRD に係る市、国、関係団体等との調整	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	生命科学の学術と産業の振興に必要な多様なニーズに対応できる職員の人材育成			
イ 協約期間の主要目標	職員（任期付、嘱託、派遣含む）の計画的な研修受講 60 回/年			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・研修やセミナー等開催情報の適時共有 ・業務分担に配慮したうえでの励行	エ 取組による成果	・研修やセミナー等で得た情報を企業間マッチング等に活用 ・会計・労務等関連業務の質的向上	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	60 回	63 回	-	-
当該年度の進捗状況	順調（ライフサイエンス分野の最新動向等、各職員の担当業務に応じた知見・ノウハウの獲得につながっている。）			
カ 今後の課題	引き続き、ライフサイエンス分野の最新動向等に対応できる知見の獲得	キ 課題への対応	最新動向等を習得できる研修やセミナー等への参加	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

- ・高齢化進展に伴う医療需要の増大、医療サービスの拡大などを背景に、ライフサイエンス分野の学術・産業の重要性が高まる中、市の施策である「横浜ライフイノベーションプラットフォーム」(LIP. 横浜) を核として、同分野でのビジネス支援、ひいては産業活性化に対する期待はますます高まる傾向にある。

<参考> LIP. 横浜の実績 (平成 30 年度)

- ・参画企業・団体数 : 227 社・団体 (平成 31 年 3 月末時点)
- ・プロジェクト創出件数 : 43 件

- ・YBIRD 事業は、設備導入・事業開始から 8 年が経過したが、この間、民間企業が開発から生産まで可能な施設を自ら整備する段階に至り、バイオ医薬品の研究開発を取り巻く状況は変化している。

(2) 上記 (1) により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<課題>

- ・財団の使命である生命科学分野の学術振興や産業活性化支援等について、企業や大学等研究機関の信頼に応えて着実に事業を推進していくためには、研究開発の動向や中小企業のビジネスニーズ等について、専門的な知見を有する人材の育成が必要である。
- ・YBIRD 事業の収支赤字については、他事業の収入によって補っている状況である。

<対応>

- ・生命科学や企業のビジネス支援等の専門分野における職員の知見・ノウハウ向上のため、研修・セミナー等の情報を日頃から収集・共有し、計画的に人材育成を進める。
- ・YBIRD 事業について、2020 年度末を目途とする事業手法の転換に向け、これまで YBIRD を活用した企業等の意見・意向を確認しつつ、賃貸・売却など設備の有効活用に向けた具体の手法を詰めていく。

総合評価 (横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申)

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第1回 委員会	YBIRD 事業について、引続き事業手法の転換に向けた検討を進めてほしい。	これまで YBIRD を活用した企業等の意見・意向を確認しつつ、2020 年度末を目途とする事業手法の転換に向けて、施設を有効活用する具体の手法を詰めていきます。

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	(公財)木原記念横浜生命科学振興財団
-----	---------------------------

1. 役職員数

役 員 数	平成29年度	平成30年度	令和元年度
常勤役員	6 人	6 人	6 人
固有	1 人	1 人	1 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	0 人	0 人	0 人
非常勤役員	5 人	5 人	5 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	1 人	1 人	1 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	4 人	4 人	4 人

職 員 数	平成29年度	平成30年度	令和元年度
固有	9 人	7 人	9 人
市派遣	8 人	6 人	8 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	0 人	0 人	0 人
嘱 託 員 数	2 人	2 人	2 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	681,036 千円	637,328 千円
人 件 費 総 額	80,155 千円	64,583 千円
横浜市からの補助金総額	100,910 千円	78,225 千円
横浜市からの委託料総額	960 千円	960 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	680,436 千円	630,984 千円
経常(営業)費用	686,404 千円	641,948 千円

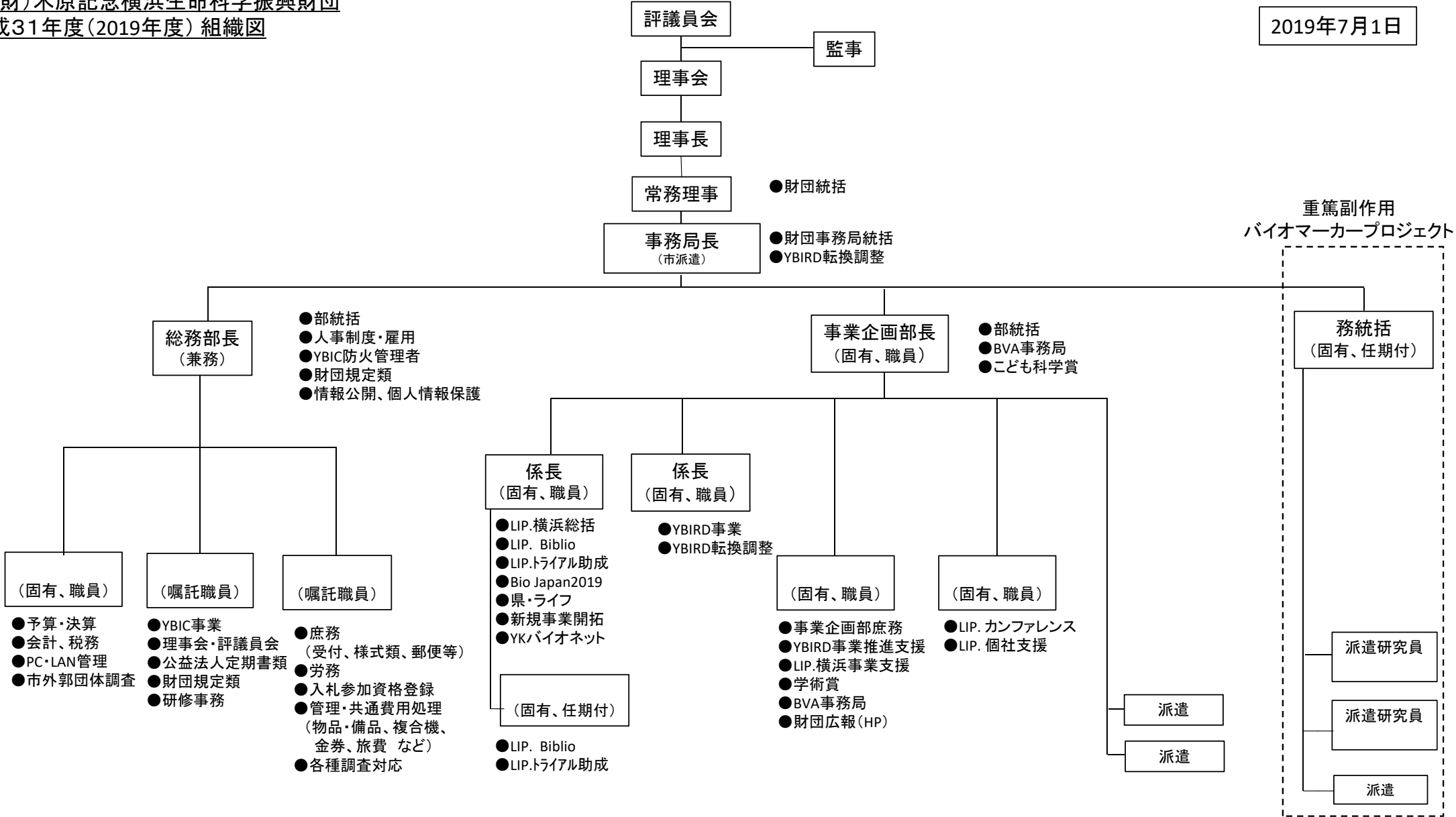
4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	48.4 歳	0 人	2 人	3 人	3 人	1 人
(うち固有職員)	47.8 歳	0 人	2 人	3 人	2 人	1 人

※嘱託員やアルバイトを除く

2019年7月1日

(公財)木原記念横浜生命科学振興財団
平成31年度(2019年度)組織図



総合評価シート（30年度実績）

団体名	公益財団法人横浜企業経営支援財団
所管課	経済局経営・創業支援課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	事業の再整理・重点化等に取り組む団体
協約に関する意見	横浜市の中小企業全体の活性化を図る取組を検討し実施することが求められる。

1 協約の取組状況等

(1) 事業の整理・重点化に向けた取組

ア 事業の整理・重点化に向けた取組を行う理由及び期待する成果・効果	中小企業を取り巻く状況は厳しさを増しており、経営者の高齢化による事業承継や、人手不足対策として生産性向上など企業によって様々な問題を抱えている。このような状況に対応するため、企業訪問を増やすとともに地域で開催するセミナーや相談会を拡大することにより、企業が抱える課題を掘り起こして企業の実情に即した支援を実施し、中小企業の経営基盤の強化等に寄与していく。			
イ 協約期間の主要目標	地域密着型支援の現場訪問件数の増加 5,250件（平成30～令和2年度累計）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	企業訪問 1,692件 ※地域出張セミナー・相談会を計13回開催	エ 取組による成果	事業承継や生産性の向上など、企業の潜在的な課題等の掘り起こしができ、解決策の提案、支援メニューを紹介することで、経営改善に繋がる支援が図られた。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	1,050件	1,692件	-	-
当該年度の進捗状況	順調（30年度目標：企業訪問 1,500件）			
カ 今後の課題	財団の支援メニューを利用していない市内中小企業が、まだまだ多く存在している。	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所や連携する金融機関等のネットワークを活用して、地域でのセミナーや相談会を開催し、利用者の裾野を広げていく。 ・現場訪問支援事業において、市・財団の職員が共同して支援ニーズがある市内中小企業への訪問を強化していく。 ・より多くの市内中小企業への支援を促すため「よくあるご質問」コーナーをWEB上に設置することを検討し、「頻出の相談」には自己解決できるよう利便性を図る。 	

(2) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命①	様々な中小企業に対する基礎的支援の充実に加え、成長に結びつく効果的な支援の実施による中小企業の経営基盤の強化や経営革新の促進に資する。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①事業承継相談件数の増加 200件（平成30～令和2年度累計） ②販路拡大に向けたマッチング件数の増加 915件（平成30～令和2年度累計）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①専門家2名を常駐させ、事業承継専門窓口（毎週木曜）を設置した。横浜市及び(株)ビズリーチと事業承継に関する協定を締結した。 ②販売戦略アドバイザー7名と財団職員がチームを組んで、中小・大手、海外企業や大学等とのマッチング支援を実施した。	エ 取組による成果	①事業承継の具体的課題（会社の買収・譲受等）を捉え、適切な支援につなげることができた。ビズリーチと連携することにより支援の幅が広がった。 ②新規受注獲得や共同研究等具体的な成果につなげることができた。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	① 41件 ② 292件	① 88件 ② 369件	-	-
当該年度の進捗状況	順調（30年度目標：①事業承継相談件数 50件、②マッチング件数 305件）			
カ 今後の課題	①相談のみにとどまり、事業承継まで至らないケースがある。 ②マッチングノウハウ等を組織で共有し、更に効果的なマッチングを行う必要がある。	キ 課題への対応	①喫緊の経営課題への支援等を組み合わせることで、具体的な事業承継計画の策定支援につなげていく。 ②企業や支援情報を財団全体で共有し、効率的な支援を行う。収集したニーズ情報を精査し、的確に対応できる企業を発掘していく。	

(3) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	施設を保有していることによる損益赤字の常態化。 将来見込まれる保有施設の大規模修繕等に要する費用負担の増大。			
イ 協約期間の主要目標	保有施設の最適化（施設ごとの保有・管理・運営方法） 平成30年度 一部施設の整理、その他施設の条件整理と具体策の検討 令和元年度 具体策に着手 令和2年度 推進			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・施設の処分を含めた保有施設の最適化（横浜メディア・ビジネスセンター1階の売却） ・保有施設の建築物劣化調査等委託 ・ニーズ調査実施（対象：金沢産業団地企業） 等	エ 取組による成果	・横浜メディア・ビジネスセンター（1階）を売却したことで、保有施設に係る一定の修繕費等を確保できた。また、当該センターに係る修繕積立拠出額減など管理諸費用減が見込まれる。 ・保有施設の修繕計画を更新した。 ・アンケート調査により横浜市金沢産業振興センターに対するニーズを把握できた。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	一部施設の整理に着手	一部施設の整理、その他施設の条件整理と具体策の検討	-	-
当該年度の進捗状況	順調（一部保有施設の売却）			
カ 今後の課題	保有施設の最適化に係る具体策着手に向けた検討が必要である。	キ 課題への対応	・R1に横浜メディア・ビジネスセンター（5階～7階）を売却済。 ・関係機関と連携しながら、また、組織横断的プロジェクトチームの設置も検討しながら方向性を決めていく。	

(4) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	実務経験や専門家資格取得等を通じた企業支援に係る専門人材育成の強化			
イ 協約期間の主要目標	職員の専門資格保有率向上による、現場に精通した中小企業支援の専門人材育成 平成30年度 60% 令和元年度 80% 令和2年度 100%			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・策定した人材育成計画に基づき、MBOでも各自目標設定 ・資格取得者表彰の実施	エ 取組による成果	専門知識やスキル等の向上により的確なサービスの提供と信頼感の向上が図られた。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	50%	69%	-	-
当該年度の進捗状況	順調 (30年度目標：専門資格保有率 60%)			
カ 今後の課題	専門資格保有率の向上を図るための更なる対策が必要である。	キ 課題への対応	・資格保有率の現況確認と未達成職員に向けた定期的な励行実施する等、職場環境の改善を進める。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

国内景気は穏やかな回復基調にあるものの、少子高齢化・人口減少に伴う労働人口の減少などにより、市内中小企業等では事業継続や人手不足及びその対策としての生産性向上などが大きな課題となっています。

また、今後海外を含む経済の不確実性や国内で予定されている消費増税等、中小企業等を取りまく経営環境の変化に伴い財団に求められるニーズもより多様化していくものと考えられます。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

国内経済や中小企業等が抱える課題及びニーズ等の動向に注視しながら、迅速かつ的確にベストサービスが提供できる体制を構築していく必要があります。このため、令和元年度からは、相談窓口に来ることが難しい市内小規模事業者の現場にも直接出向くなど、より一層企業等との顔の見える関係を構築していきます。

また、多くの企業ニーズ等の情報を収集し、組織横断的な定期会議によって支援先を抽出しながら、支援先の課題解決はもとよりさらなる成長発展に向けた具体的成果につなげる取組を重点的に行います。

当該成果を財団ホームページ、機関誌及びメディア媒体などを活用することで効果的に公表して、より多くの中小企業等に財団支援メニューを利用いただけるような取組もあわせて実施していきます。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：公益財団法人横浜企業経営支援財団

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第1回 委員会	企業訪問や相談件数の増が、使命の達成にどのように繋がるかが不明である。取組の成果にはどのようなものがあるか。また、取組の成果を達成目標にできない理由は何か。	<p>財団の使命は、定款で次のとおり定めています。この使命の達成に向けて、協約事項には、横浜市中期4カ年計画で掲げられている政策に基づき、企業訪問数・相談件数を目標設定としていますが、当該取組の実施主体のひとつに、当財団は位置づけられています。</p> <p>(参考)【定款 要約】 中小企業等の経営基盤の安定・強化、経営革新、新事業創出、創業の促進を図るための支援事業を行い、横浜経済の活性化及び地域社会の健全な発展に寄与すること。</p> <p>(参考)【横浜市中期4カ年計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策1：中小企業の経営革新と経営基盤の強化（想定事業量：地域密着型支援の現場訪問件数（延べ数） 7,250件） ・施策2：中小企業の喫緊の課題である人材確保と事業承継（事業承継に関する相談件数300件） ・施策3：生産性向上や販路拡大による経営革新（コーディネートのための企業訪問件数（延べ数） 3,400件） <p>また、より多くの市内中小企業に支援メニューを利用してもらえるような取組として、時宜にあったテーマでのセミナー開催や、各地域に出張してセミナー・相談会等を開催するなどの取組も行っていますが、特に今年度からは、小規模事業者を支援するチームの新設と専用ダイヤルを開設し、相談窓口に足を運ぶことが難しい小規模事業者の現場へ出向き、課題の整理と解決に向け横浜市信用保証協会や金融機関等と連携しながら支援を行っています。</p>

			<p>このような財団の取組は、市内中小企業等の経営基盤の安定・強化等を促進し、その成果の積み重ねが、財団の使命である横浜経済の活性化及び地域社会の健全な発展に寄与するものと考えています。</p> <p>また、企業訪問等の増加により、中小企業の抱える課題やニーズを掘り起こすことができ、支援メニューの紹介や課題解決に繋げた実績も多く出てきていることから市内中小企業の経営基盤の安定・強化等のためにも企業訪問をしていくことは重要であり、当該目標とさせていただきます。</p> <p>なお、取組の成果については、支援内容によって様々なケースがありますが、例をあげると次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の見直し、債務整理の助言等による事業承継 ・産学・産産マッチングなどによる共同研究開発や販路拡大及び売上増 ・広報・マーケティング戦略の見直し支援などによる売上増 <p>【小規模事業者への支援具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人小売店の事業計画ブラッシュアップ支援による資金調達の獲得 ・個人飲食店の店舗改装支援による売上増 ・廃業に向けた助言及び手続き支援 <p>これらの取組の成果については、必ずしも協約期間で成果が上がるものばかりではなく、事前に目標数値を策定することや一律的に実績評価を行うことが困難であり、達成目標としていくためには、過去の実績及びトレンドを把握する必要があります。</p> <p>次期協約の策定に向けて、本市と財団においてあらためて検討・協議し、実施可能で市民の理解が得られる成果目標について、検討を進めます。</p>
--	--	--	--

2	令和元年度 第1回 委員会	個別企業への支援から得られたノウハウをデータベース化する等により、財団内で共有すべき。	<p>企業訪問等から派生した個別企業への支援状況や経過などは、随時、データベース化しており、財団の全職員が、支援先企業の最新情報や成果につながったノウハウ等を共有できる体制を構築しています。</p> <p>また、組織やチーム横断的に定期的を開催するカンファレンスにおいて、ハンズオン支援の方針等を明確化した上で成果につながる支援を実施しています。</p>
3	令和元年度 第1回 委員会	成功事例や体験談などを、市内中小企業が共有できるようにすべき。現行の成果事例集は、成功事例というよりは、財団の取組内容のPRの要素が強いと思われる。	<p>企業等の限られた経営資源（人、モノ、金、情報など）を補うため、財団が支援した企業の成果事例や体験談を課題解決の一助にさせていただき契機となるよう成果事例集を作成しています。</p> <p>ご指摘にあるように、これらの成果事例などをより多くの市内中小企業に共有し、各企業等の取組に生かせるようにすることも必要であると認識しています。</p> <p>これまでの成果事例集からさらに一歩踏み込み、蓄積した成果等のデータの中から多くの企業等が共通して抱えている課題等に関して、汎用性のある解決方法や取組方法等のデータをまとめ、公表していくことなどを検討します。</p>

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	(公財)横浜企業経営支援財団
-----	-----------------------

1. 役職員数

役 員 数	平成29年度	平成30年度	令和元年度
常勤役員	8 人	8 人	8 人
固有	3 人	3 人	3 人
市現職	1 人	1 人	1 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	2 人	2 人	2 人
非常勤役員	0 人	0 人	0 人
固有	5 人	5 人	5 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	5 人	5 人	5 人

職 員 数	平成29年度	平成30年度	令和元年度
固有	39 人	39 人	35 人
市派遣	35 人	35 人	31 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	0 人	0 人	0 人
嘱託員数	3 人	3 人	3 人
嘱託員数	1 人	1 人	1 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	1,831,672 千円	1,989,191 千円
人 件 費 総 額	403,924 千円	334,159 千円
横浜市からの補助金総額	288,124 千円	434,815 千円
横浜市からの委託料総額	991 千円	0 千円
横浜市からの貸付金総額	1,294,000 千円	960,000 千円
うち短期貸付金総額	1,294,000 千円	960,000 千円

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	1,831,672 千円	1,941,906 千円
経常(営業)費用	2,066,527 千円	2,005,844 千円

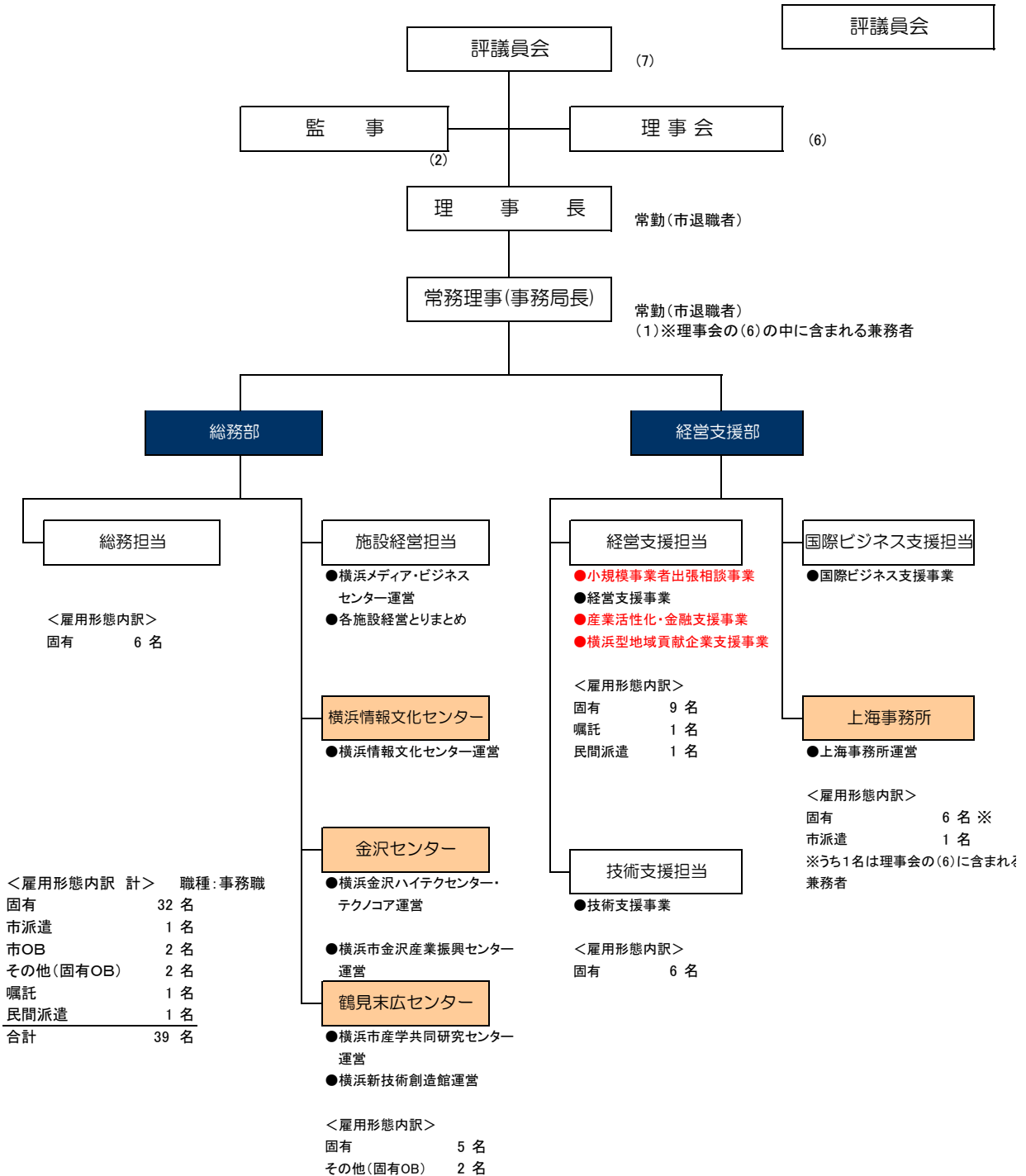
4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	46.7 歳	0 人	10 人	13 人	11 人	4 人
(うち固有職員)	45.3 歳	0 人	9 人	12 人	10 人	1 人

※嘱託員やアルバイトを除く

(公財)横浜企業経営支援財団(IDEC) 組織・事務執行体制図

令和元年7月1日現在



総合評価シート（令和元年度実績）

団体名	社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団
所管課	健康福祉局障害企画課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	社会環境の変化に応じて、効率的・効果的に事業を実施する必要がある。特に、障害者のスポーツ活動については、将来像をより具体的にし、目標の実現により、団体の使命を達成する必要がある。また、目標については、最終的な到達点を踏まえた上で、その達成がどのような効果につながるのかが分かるような、より適切な指標を検討していく必要がある。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 障害児支援の充実

ア 公益的使命①	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある又はその疑いのある児童に、早期発見から療育までの専門的かつ総合的な支援を実施 利用申込が増加しているため、医療が必要な児童をより短時間で診察できる取組、診察前後の間の保護者の不安解消のための取組を推進 ・増え続ける障害児支援の充実のため、幼稚園・保育所等の地域の関係機関でも将来的に障害のある児童を支援することができるよう、関係機関の支援を充実 			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①地域支援の充実 保育所等訪問・巡回支援人数 980人/年 ②初診待機期間の短縮 初診待機期間 2.7か月			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①関係機関支援担当ソーシャルワーカーを配置するなど、体制を強化。 ②増加の一途を辿る申込み状況に対応するため、初診枠を柔軟に調整。	エ 取組による成果	①29年度実績と比較して174人増となり、地域での生活を主体とする利用児の増加に対応している。 ②結果的には初診待機期間の短縮にはつながらなかったものの、必要に応じ再診枠を初診枠に充てる等、初診枠拡大に向けて取り組んだ結果、戸塚センターで43枠、北部センターで25枠、港南センターで3件の初診枠増となった。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	①保育所等訪問・巡回支援人数 848人/年 ②初診待機期間 3.8か月	①保育所等訪問・巡回支援人数 1,022人/年 ②初診待機期間 4.4か月	-	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ（地域支援の充実は順調だが、初診待機期間は未達成のため。）			
カ 今後の課題	申込み数の増加傾向は今後も続くと予測され、限られた職員体制や建物設備の限界もあることから、初診枠確保以外の抜本的な解決策を検討する必要がある。		キ 課題への対応	初診待機期間に問題となる保護者の不安解消を目的として、本事業団が積極的に進めている、相談から始まるサービス（申込み後2週間程度から開始する初診前面談や広場事業）をさらに充実させつつ、抜本的な取組として、療育センターのあり方も併せて検討している。

② 高次脳機能障害者への支援強化

ア 公益的使命②	高次脳機能障害者が地域で安心して暮らしていくことができるよう、医療部門及び福祉部門が連携した支援機能の強化			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	高次脳機能障害者への支援件数の増加 2,700件			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	高次脳機能障害者に特化したプログラムの充実や、市内18区での専門相談の対応人員の強化等を行った。	エ 取組による成果	29年度実績と比較して228件増となり、高次脳機能障害者への支援体制が充実している。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	2,130件	2,358件	-	-
当該年度の進捗状況	順調(中間指標としていた2,320件を超えているため。)			
カ 今後の課題	地域の身近な相談者である、各区の中途障害者地域活動センターへの技術支援等により、相談機関の専門性や相談ノウハウの向上を図ることで、各地域での相談支援の質を更に高める必要がある。	キ 課題への対応	高次脳機能障害支援センターにおける地域とのネットワークづくりの強化や、関係機関への技術支援・研修会の開催等をさらに実施する。	

③ 障害者スポーツ団体のネットワーク構築

ア 公益的使命③	現状、障害者のスポーツ文化活動の拠点は、障害者が優先的に利用できる港北区の「障害者スポーツ文化センター横浜ラポール」の1館のみとなっている。スポーツや文化活動を通じた障害者の余暇活動をより一層推進していくため、普及・啓発等の取組を通じて、障害者が身近な地域で余暇活動を行える環境づくりを進めていく。取組にあたっては、普及・啓発等のノウハウやスキルを持つラポールの「スポーツ指導員」を中心に、スポーツ活動の環境整備から重点的に取り組んでいく。			
イ 公益的使命③の達成に向けた協約期間の主要目標	障害者が身近な地域においてスポーツ活動に取り組める環境の整備(障害者スポーツ団体のネットワークを市内12区に拡大)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	横浜市体育協会の地域連携担当、中途障害者地域活動センター、当事者スポーツサークル、区社会福祉協議会等との連携を推進した。	エ 取組による成果	これまでの9区に加え、南区でのネットワーク構築が達成されたことで、10区となった。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	市内9区において、障害者スポーツ団体のネットワークを構築	市内10区において、障害者スポーツ団体のネットワークを構築	-	-
当該年度の進捗状況	順調(中間指標としていた市内10区での構築を達成したため。)			
カ 今後の課題	障害のある方々が、より身近な地域でスポーツ等の余暇活動に取り組めるよう、引き続き、地域の各施設・団体等と連携して、地域で障害者が参加できる教室等が自主的に実施される環境づくりに取り組んでいくことが必要	キ 課題への対応	市全体で障害者スポーツ等の推進を図るためには、障害者の方に「横浜ラポール」を利用いただくだけでは限界がある。そこで、地域の団体等が、障害者スポーツ等の取組を自主的に行うことで、障害者が身近な地域でもスポーツに取り組むことができるよう、ラポールが持つノウハウの提供や障害理解の啓発等に継続して取り組む。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	安定的かつ自立的な団体運営のため、経費の削減に取り組む必要がある。
イ 協約期間の主要目標	事務費の削減 (対29年度比10%削減)

ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	各事業における事務作業内容を振り返り、ペーパーレス化の推進等、消耗品費、備品費等の削減を図った。		エ 取組による成果	29年度実績と比較して5.5%減となり、コスト削減を達成した。
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	96,354,000円/年 (機器リース料、施設管理費等を除く)	91,097,000円/年 (機器リース料、施設管理費等を除く)	-	-
当該年度の進捗状況	順調(中間指標としていた対29年度比3%削減を達成したため。)			
カ 今後の課題	ペーパーレス化の推進のための既存システムの有効活用等、さまざまな方を検討する必要がある。		キ 課題への対応	導入済のグループウェアで活用できる機能を調査し、事務費削減のために別途コストが発生しないようなシステム等を検討する。

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	仕事と生活の調和が実現した職場環境の確立のため、ワークライフバランス推進に向けた取組を進める必要がある。			
イ 協約期間の主要目標	超勤実績時間の維持および年次有給休暇の取得率の向上(超勤:21,716時間以内 年休取得率:70%)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	効率的な業務執行を進めるとともに、内部会議等での全体の超勤実績の共有と職員へのワークライフバランス推進に向けた働きかけ等を行った。		エ 取組による成果	超勤実績については、29年度と比較して1,292時間の減となり、職員全体の意識が高まった結果と考えられる。
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	超勤実績:21,716時間 年休取得率:66%	超勤実績:20,424時間 年休取得率:63%	-	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ(超勤実績時間については順調だが、年休取得率が未達成のため。)			
カ 今後の課題	多様化する利用者ニーズへの対応で業務の幅が拡大する中、より一層の業務効率化が不可欠であると、職員一人ひとりが認識する必要がある。		キ 課題への対応	超勤時間の削減と年休取得率の向上について、周知徹底を行うとともに、管理職を中心に業務効率化に向けた取組をより強化する。

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<ul style="list-style-type: none"> ・本事業団の事業を行うにあたり、医療・福祉分野の専門職員が必須となるが、景気動向や少子高齢化の影響等により、年々、就職希望者の福祉関連業界への関心度が低下していることから、入職希望者数の減少傾向は今後も続くものと考えられる。一方、利用者のニーズは増加・多様化し続けることが想定される。 ・中でも地域療育センターについては、発達障害児の増加に伴う利用申込みの増加が、今後も続くと思われている。また、障害児を受け入れている保育所・幼稚園、児童発達支援事業所などの、地域療育センターの支援が必要な関係機関の増加も続くと思われる。
--

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<ul style="list-style-type: none"> ・創立から30年を経過した本事業団は、設立当初からの職員が定年を迎える世代交代の時期に差し掛かっており、次世代を担う職員の育成と優秀な人材確保が重要課題となるため、各種研修の充実や柔軟な採用プロセスの構築等を進める必要がある。また、増加・多様化し続ける利用者ニーズに柔軟に対応するためにも、地域関係機関との連携強化を含め、事業の拡充と見直しを進める必要がある。 ・中でも地域療育センターについては、従来の支援体制では十分に対応することが困難な状況となっているため、担うべき役割や方向性を明確にしたうえで、機能の見直しを進める必要がある。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分 類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助 言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第1回 委員会	・常勤役員について、他団体と比較すると多いが、常勤役員に市OBが3人いる理由	<p>・当事業団は、事業内容が幅広く、団体規模も大きいため、部門に応じて市OBとしての豊富な経験・知識と人脈を活かした法人運営を行う必要があり、市OB3名を常勤役員に設置しています。</p> <p>なお、市からの現職の派遣を段階的に解消するなど法人としての自立的運営に努めています。</p>
2	令和元年度 第1回 委員会	・初診待機期間の目標について、団体の取組を正しく評価するためにも、目標を再設定しないのか	<p>・市の中期4か年計画（2018～2021年）において初診待機期間の短縮を指標に取り組んでいるため、初診待機期間を当事業団の目標に設定しています。初診待機期間短縮を目標とした背景は、これまで待機期間中の支援が全くなかったことによる保護者の不安や不満の拡大への対応が課題となったためです。</p> <p>・発達障害児者施策について、市においては横浜市障害施策推進協議会で再構築が議論されており、この結果も踏まえて地域療育センターのあり方を見直し、次期中期4か年計画（2022年～）策定時に目標の再設定を検討します。当事業団の目標については、市の目標に合わせたものにしていきます。</p> <p>・なお、旧来、地域療育センターの支援の起点は診療（初診）ですが、昨今の利用希望者の増加により、初診待機期間が長期化しています。このため当事業団では、診察申込後すぐに保護者と初診前面談を行うとともに、継続的に相談できる体制や親子の集いの場（広場事業）を提供するなど、初診待機期間の短縮のみならず待機期間中の福祉的支援の開始に取り組んできました。これにより保護者の不安や不満は減少しており、初診待機期間短縮だけが課題解決策ではないと考えています。</p>

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	(福)横浜市リハビリテーション事業団
-----	---------------------------

1. 役職員数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
役 員 数	10 人	10 人	10 人
常勤役員	4 人	4 人	4 人
固有	1 人	1 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	3 人	3 人	3 人
その他	0 人	0 人	1 人
非常勤役員	6 人	6 人	6 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	2 人	2 人	2 人
その他	4 人	4 人	4 人

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
職 員 数	477 人	482 人	480 人
固有	473 人	477 人	475 人
市派遣	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	4 人	5 人	5 人
嘱 託 員 数	12 人	16 人	19 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	5,650,064 千円	5,775,097 千円
人 件 費 総 額	3,373,471 千円	3,478,827 千円
横浜市からの補助金総額	362,607 千円	367,894 千円
横浜市からの委託料総額	3,836,408 千円	3,948,483 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 事業活動収入、事業活動費用

	平成29年度決算額	平成30年度決算額
事業活動収入	5,535,302 千円	5,635,545 千円
事業活動費用	5,543,780 千円	5,636,595 千円

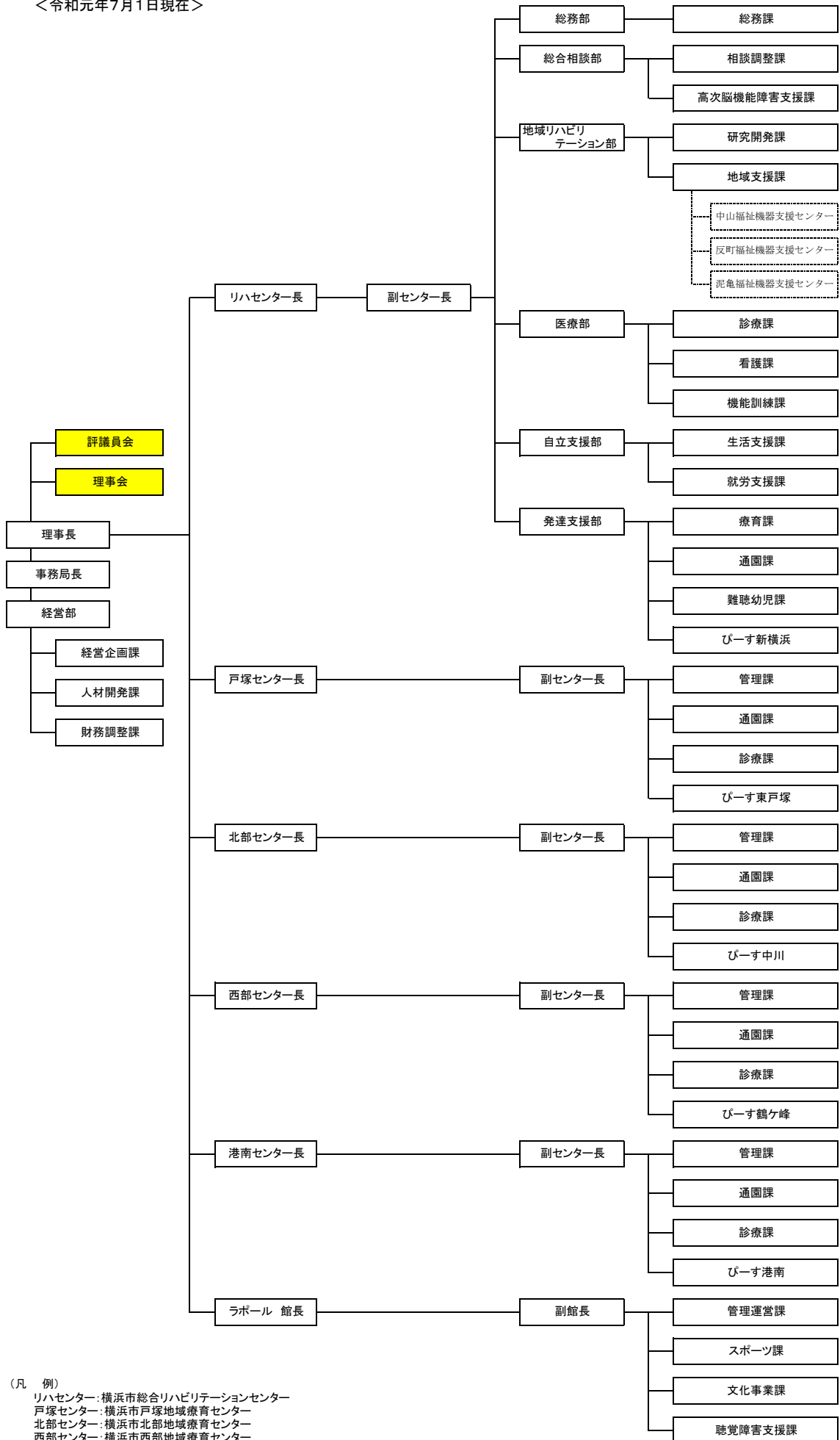
4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	39.3 歳	114 人	138 人	124 人	94 人	10 人
(うち固有職員)	39.0 歳	114 人	138 人	124 人	94 人	4 人

※嘱託員やアルバイトを除く

社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団組織図

<令和元年7月1日現在>



(凡 例)
 リハセンター:横浜市総合リハビリテーションセンター
 戸塚センター:横浜市戸塚地域療育センター
 北部センター:横浜市北部地域療育センター
 西部センター:横浜市西部地域療育センター
 港南センター:よこはま港南地域療育センター
 ラポール:障害者スポーツ文化センター横浜ラポール

総合評価シート（30年度実績）

団体名	横浜ウォーター株式会社
所管課	水道局 国際事業課
協約期間	平成30年度～令和元年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	水道局の経営基盤の強化を図るという公益的使命を果たしていくため、事業受託・進捗にあたっては、コスト管理やリスク管理をしっかりと行う必要がある。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 国内外上下水道事業支援

ア 公益的使命①	国内外の上下水道事業の持続的な運営に向けた課題解決に貢献		
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①国際関連事業の推進 H30：20件 H31：13件 ②国内技術支援の推進 H30：25件 H31：25件 ③本市業務効率化及びサービス向上の企画・提案・事業化 H30：企画・提案 H31：事業化		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	① JICA発注が減少するなかでも、積極的にプロポーザルに参加。 ②国内事業体を直接訪問し、これまでの実績や成果をPRするなど、地道な営業活動に取り組んだ。 ③給水装置工事電子申請システム等の開発に取り組んだ。	エ 取組による成果	①新たに無収水対策プロジェクトなどの受注の獲得。 ②民間活力導入の支援業務などの国内コンサルティング業務受注増加 ③水道局において、平成31年4月より給水装置工事電子申請システムの試行導入
オ 実績	29年度	30年度	最終年度 (令和元年度)
数値等	①国際関連事案件数 29件 ②国内技術支援件数 28件 ③－	①国際関連事案件数 24件 ②国内技術支援件数 36件 ③給水装置工事電子申請システムの導入に向けた企画・提案	-
当該年度の進捗状況	順調（順調に実績を積み重ねている。）		
カ 今後の課題	都市の基礎的なインフラである上下水道事業は、国内では技術継承や施設の老朽化への対応、海外では持続的な経営に向けた技術力の向上などの問題を抱えている。このことを前提に下記を課題と捉えている。 ・国際事業における確実な案件獲得 ・水道法の改正及び中小事業体の課題に対応する事業展開 ・給水装置工事電子申請システムの定着と拡大	キ 課題への対応	今後も積極的な営業活動等を通じ、事業拡大に取り組む。また、コンサルティング業務等を通じ、弊社の強みを知ってもらうことにより、公・民のパートナーから信頼される企業として実績を構築し、課題解決に貢献していく。

② 市内企業等の海外事業支援

ア 公益的使命②	横浜水ビジネス協議会会員企業など市内企業等の海外事業展開支援による市内経済活性化		
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	横浜水ビジネス協議会（水ビ協）会員企業との連携 H30：10件 H31：6件		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	市内企業等の情報収集を積極的に行い、弊社の強みである経験やノウハウを活かして、共同事業体の一員として参加した。	エ 取組による成果	JICA 案件が減少するなか、新たな案件を獲得するなど、前年と同程度の連携件数となった。
オ 実績	29 年度	30 年度	最終年度（令和元年度）
数値等	水ビ協会員企業との連携案件数 19 件	水ビ協会員企業との連携案件数 17 件	-
当該年度の進捗状況	順調（順調に実績を積み重ねている。）		
カ 今後の課題	事業運営に課題を抱える海外事業体のニーズを的確に把握することの困難さが課題である。	キ 課題への対応	市内企業等と連携し、現地を取り巻く環境などに関する情報収集を積極的に行い、強みを活かせる案件を形成していく。

（2）財務に関する取組

ア 財務上の課題	設立 10 期目を迎え成長に向けた兆しが見えてきているが、成長軌道に乗せるためには安定的な資金源が必要であり、安定した収入確保と早期の債権回収が課題となっています。		
イ 協約期間の主要目標	①売上高の確保 6.50 億円 ②経常利益の確保 5,000 万円 ③売上高経常利益率 7.5%		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	PDCA サイクルの構築により、プロジェクトの進捗管理を徹底することで、収益性の維持向上に努め、利益の確保に取り組んだ。	エ 取組による成果	売上高については、事業計画 6.35 億円に対しほぼ同額でしたが、経常利益については事業計画 3,200 万円より確保することができた。
オ 実績	29 年度	30 年度	最終年度（令和元年度）
数値等	①売上高 5.96 億円 ②経常利益 8,400 万円 ③売上高経常利益率 14.0%	①売上高 6.26 億円 ②経常利益 4,100 万円 ③売上高経常利益率 6.5%	-
当該年度の進捗状況	順調（当初の事業計画より経常利益を確保することができた。）		
カ 今後の課題	事業が急拡大し、人員を増強していることから、売上に先行して費用の支出（主に人件費）が増加しており、資金繰りの管理の強化が重要になっている。	キ 課題への対応	案件獲得による売上の確保やコスト管理の強化など、経常利益率を向上させるとともに、早期に債権回収をはかるなど資金繰りの管理を徹底していくこととしています。

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	技術、技能を有する人材の確保が難しい中、人材も不足する傾向にあり、技能の継承も難しくなりつつあることが課題となっています。		
イ 協約期間の主要目標	①民間等採用の拡大 民間等出身の役員・職員の割合 40.0% ②資格取得支援制度の創設 H30：制度の検討・運用 H31：制度の推進 ③取締役会規則の見直し H30：規則の見直し H31：規則の運用		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・ホームページ上で各部門の採用募集をするなど、中途採用の実施 ・技術力の強化と社員の人材育成のため、資格取得支援制度の制定と手当の支給 ・監査での指摘事項を受け、取締役会において取締役の職務執行報告などを行うことを確認し、取締役会の運用の見直しを行った。	エ 取組による成果	国内技術支援業務対応のため、技術部門及び営業部門での民間の新規採用5名
オ 実績	29年度	30年度	最終年度(令和元年度)
数値等	①民間等出身の役員・職員の割合 37.5% ②資格取得支援制度なし ③既存取締役会規則の運用	①民間等出身の役員・職員の割合 36.5% ②資格取得支援制度の制定と手当の支給 ③既存取締役会規則の運用	-
当該年度の進捗状況	順調 (①は目標に向けて民間採用を行った。②は目標に達成しており順調である。③は取締役会規則の見直しが生じることなく包括外部監査の対応ができたため、既存の取締役会規則の運用を続けている。)		
カ 今後の課題	業務の拡大を行うにあたり、各業務の実務経験を有する人材の確保及び育成が課題となっています。	キ 課題への対応	業務量に応じて、営業や国際事業の経験が豊富な人材の登用等を拡大します。また、上下水道事業に係る資格取得支援及びOJTによる人材育成により組織全体の技術力と営業力強化を図ります。

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

水道法の改正の影響により、国内案件では、包括委託及び水道施設台帳の整備事業をはじめ、官民連携事業がさらに進展していくことが考えられ、海外案件では JICA 資金難の影響などで新規案件を獲得することが困難になる可能性がある。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

国内案件では、民間事業者との連携を深めていくことが重要となり、事業者へのアドバイザーのみならず、受託する事業者へのサービスや、新たな取組による新規クライアント獲得等を検討していくことが考えられる。また、海外案件では新規案件の確実な受注や海外事業の多様化を検討していくことが考えられる。

総合評価 (横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申)

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：横浜ウォーター株式会社

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第1回 委員会	JICAの事業が縮小している状況下で、どのように売り上げを確保していくのか。	水道法の改正に伴う経営計画等の策定支援や水道施設台帳の整備事業などの支援ニーズをとらえて国内における受注案件を獲得し、売り上げを確保していきます。 なお、JICAの事業の動向については今後も注視し、縮小の状況下においても積極的にプロポーザルに参加していきます。

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	横浜ウォーター(株)
-----	-------------------

1. 役職員数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
役 員 数	4 人	4 人	5 人
常勤役員	2 人	2 人	3 人
固有	1 人	1 人	1 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	1 人	1 人	2 人
非常勤役員	2 人	2 人	2 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	1 人	1 人	1 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	1 人	1 人	1 人

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
職 員 数	34 人	52 人	59 人
固有	10 人	18 人	20 人
市派遣	12 人	12 人	13 人
市OB	12 人	22 人	25 人
その他	0 人	0 人	1 人
嘱 託 員 数	0 人	0 人	0 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	600,511 千円	643,567 千円
人 件 費 総 額	265,512 千円	324,385 千円
横浜市からの補助金総額	0 千円	0 千円
横浜市からの委託料総額	158,703 千円	320,041 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	24,000 千円
うち長期貸付金総額	0 千円	0 千円
うち短期貸付金総額	0 千円	24,000 千円

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

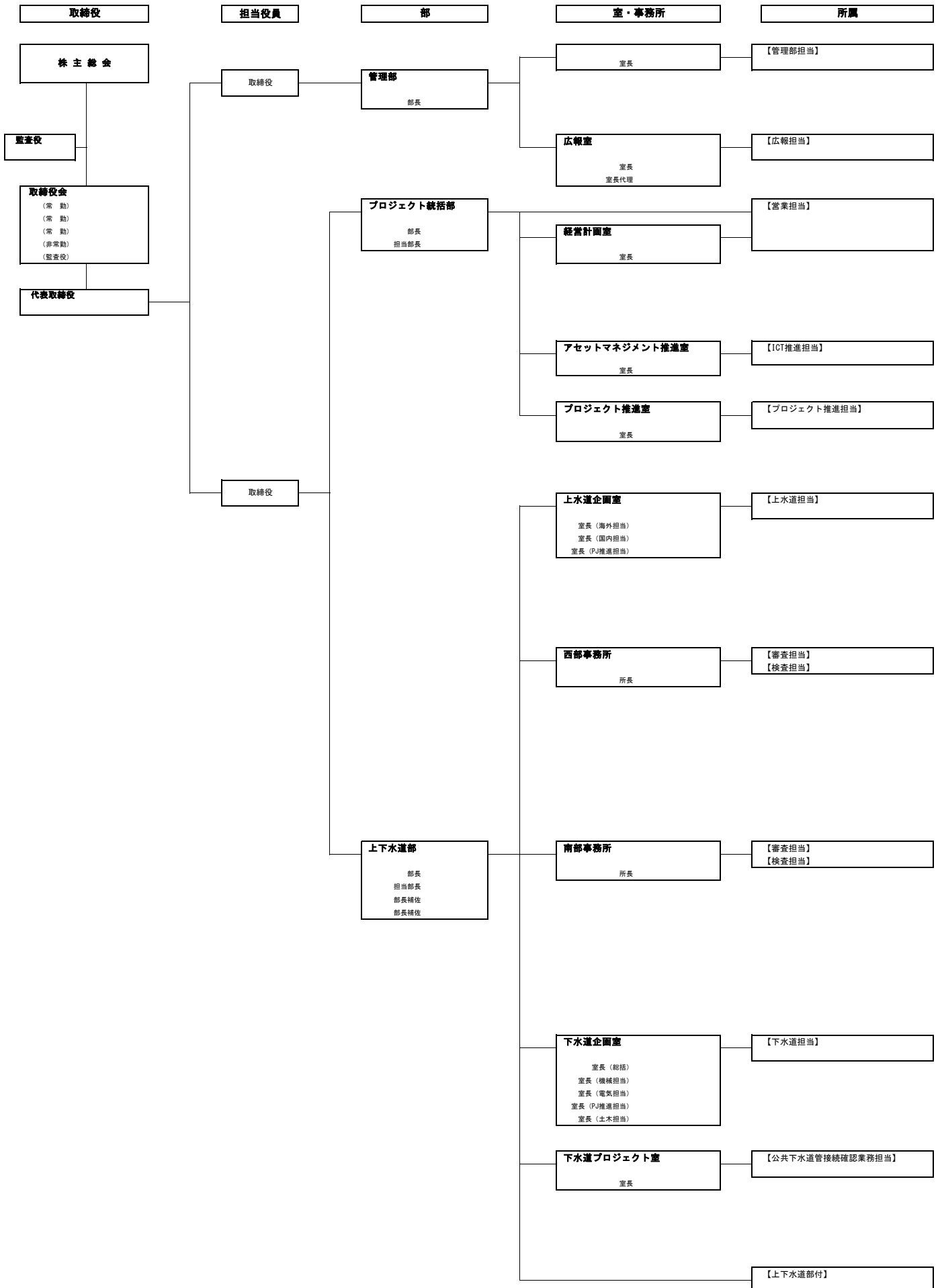
	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	596,721 千円	626,221 千円
経常(営業)費用	512,833 千円	602,505 千円

4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	51.3 歳	2 人	8 人	19 人	5 人	27 人
(うち固有職員)	42.9 歳	0 人	6 人	12 人	3 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く

第10期 横浜ウォーター株式会社 組織図



総合評価シート（30年度実績）

団体名	横浜市信用保証協会
所管課	経済局金融課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	経営支援による保証債務の健全化については、対象企業の選定も含め、公平公正に行うことが求められる。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命	金融機関等と連携して市内中小企業者に対する適時適切な信用保証の提供や、経営支援を行うことを通じた市内中小企業者と横浜経済活性化への貢献			
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	①創業者への金融支援（創業関連保証、創業等関連保証）の促進 1,350件(3か年) ②事業承継に向けた企業面談の推進 340企業(3か年) ③生産性向上に向けた経営改善（設備投資提案）の推進 70件(3か年)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①横浜市と協力して、平成30年4月から、横浜市中小企業制度融資「創業おうえん資金」等について、横浜市信用保証協会を初めて利用される方を対象に「保証料負担ゼロ」を実施した。この取組につき、金融機関への業務説明会（71店舗）開催、中小企業支援団体・業界団体への訪問やチラシ配布により周知した ②当協会利用先のうち代表者が60歳以上等の条件で対象先を抽出し、訪問、面談を実施した。 ③外部専門家派遣による経営改善提案（計画策定支援を含む）において設備投資の視点も意識し提案を実施した。	エ 取組による成果	①利用者負担軽減（保証料負担ゼロ対象435件）とこの取組について金融機関に制度の周知をしたことで利用者数が増加し、創業者への金融支援につながった。 ②対象企業のうち135企業と面談を行い、外部専門家派遣を提案し、既存事業磨き上げのための経営支援の実施や事業引継ぎ支援センターへの橋渡し等につながった。 ③IT化等の設備投資を通じた生産性向上提案、経営改善提案に基づき、設備の更新や導入等につながった。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	①438件/年 (H27～29：1,087件) ②64企業/7か月 ③23件/年 (H27～29：42件)	①581件 達成率43.0% ②135企業 達成率39.7% ③39件 達成率55.7%	-	-
当該年度の進捗状況	順調（目標①～③につき、いずれも初年度における達成目安となる33.3%を超えている。）			
カ 今後の課題	①創業保証の周知と創業期の企業へのアプローチ ②事業承継に係る経営支援の知識やノウハウを持つ人材の育成・確保 ③生産性向上に向けた経営改善について金融機関と連携した取組の周知	キ 課題への対応	①ホームページや各種広報物、金融機関向け業務説明会を通じた創業支援の周知活動の継続及び市内新設法人へのダイレクトメールの発送 ②職員の育成や地元金融機関等からの人材の受入れ ③金融機関向け業務説明会等を通じた当協会の経営支援の取組の周知	

(2)財務に関する取組

ア 財務上の課題	経営課題を有する企業の早期発見に努めるとともに、返済緩和など経営改善が必要な企業に対して、金融機関などとの連携を強化して、個別企業の実態に即した期中管理・経営支援により、利用企業者の経営改善を促進していくことが求められている。			
イ 協約期間の主要目標	①「簡易経営診断サービス（McSS）」の実施回数増加 2,500回(3か年) ②外部専門家派遣事業実施先に対するフォローアップ訪問件数の増加 400件(3か年) ③経営改善計画に基づく金融支援の実施 90企業(3か年)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①経営が不安定な時期にある創業保証先や新規利用先に対して、簡易経営診断サービスの利用を働きかけ、簡易経営診断を実施し、経営診断報告書を提供した。 ②経営改善計画の進捗状況を確認するため、決算期を適切に管理し、直接働きかけを行い、適時に、原則専門家と職員で訪問した。 ③外部専門家派遣により策定した経営改善計画を実行するため、企業と金融機関の間に立ち、調整を行い、経営サポート会議につなげることで金融支援に取り組んだ。	エ 取組による成果	①経営者に対して業界内における自社の相対的位置の把握と、経営改善の必要性の認識を高めるとともに、簡易経営診断の結果に応じて外部専門家派遣による経営支援につなげた。 ②外部専門家派遣実施先のその後の業績推移を把握し、経営改善が計画通りに進んでいない企業に対し外部専門家による助言を行った。 ③32企業について当協会主催の経営サポート会議を開催し、当事者間の合意形成を図ることで条件変更や借換正常化等につなげた。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	①821回/年 (H27～29:1,952回) ②137件/年 (H28～29:226件) ※H28年度から開始 ③25企業/年 (H27～29:60企業)	①936回 達成率37.4% ②153件 達成率38.3% ③32企業 達成率35.6%	-	-
当該年度の進捗状況	順調(目標①～③につき、いずれも初年度における達成目安となる33.3%を超えている。)			
カ 今後の課題	①簡易経営診断を受けることの必要性の理解促進 ②引き続き適時にフォローアップ訪問を実施するとともに、外部専門家派遣実施先の増加を図っていく ③横浜市信用保証協会が金融支援に向けた当事者間の合意形成に積極的に取り組んでいることの金融機関等への周知	キ 課題への対応	①新規保証先、創業保証先へ簡易経営診断を定期的に受診して諸数値の経年変化を捉えることの重要性を伝え、簡易経営診断サービスの利用を促す。 ②フォローアップ訪問の適時の実施及び経営課題に応じた、利用しやすい支援制度の導入 ③金融機関向け業務説明会等を通じた当協会の経営支援の取組みの周知	

(3)人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	中小企業・小規模事業者の多様なニーズや課題に対応する職員の専門性を高めていくことが求められる。			
イ 協約期間の主要目標	全国信用保証協会連合会主催の「信用調査検定」の中の上級資格「認定経営アドバイザー」または中小企業診断士の資格保有率の増加 55%			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・資格未取得の職員に対して過去問題及び類似検定の書籍の提供を行うとともに、所属長を通し受検を促した。 ・内規を策定し、自費で中小企業診断士資格を取得した職員への費用支給ができるようにしたことで、資格取得挑戦へのインセンティブとした。	エ 取組による成果	・認定経営アドバイザーが2名増え、職員の能力の底上げに繋がった。	

オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	47.8%	49.3% (+1.5%)	-	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ (3 年間で 7.2% (1 年換算で 2.4%強) 増やす目標に対し、1.5%増に留まった)			
カ 今後の課題	・中小企業診断士資格・信用調査検定受検者数の増加及び支援の充実	キ 課題への対応	・信用調査検定等への受検を促すとともに受検者向けの内部研修を開催する。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

横浜市内の景気の先行きについては、インフラ関連を中心とした公共投資の増加や東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催に向けた関連投資の増加などにより今後も緩やかな景気回復が見込まれている一方で、人手不足によるコスト増や企業活動に与える影響、世界経済減速への警戒感、ならびに 10 月の消費税率引き上げなどもあり、先行きの不透明感は強まっている。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

課題

中小企業、小規模事業者を取り巻く環境について、平成 30 年まで倒産件数が減少してきたが、消費税率の引上げや為替変動リスク、人手不足などを背景に、先行きについては不透明感が強まり、慎重な見方を強める企業が増加している中で、中小企業、小規模事業者の資金ニーズに対応し金融の円滑化に取り組む必要がある。また、大企業との生産性格差が拡大している中で、引き続き中小企業・小規模事業者の生産性の向上が課題となっているとともに、経営者の高齢化や後継者難などにより休廃業・解散件数が高水準で推移する中、事業承継が課題となっている。

対応

- ・金融機関と連携のうえ中小企業・小規模事業者を支援するため、資金ニーズを捉え、適時適切な信用保証を提供し、資金調達を支援するとともに、金融機関および中小企業支援機関等との連携を通じ、企業のライフステージに応じた経営支援、事業承継支援、再生支援に取り組む。
- ・引き続き、金融機関との連携を生かし、経営課題を有する企業の早期発見に努めるとともに、条件変更先など経営改善が必要な企業に対して、専門知識を有する外部専門家を派遣するなどして、利用企業の経営改善を促進する。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

団体基礎資料

令和元年7月1日現在

団体名	横浜市信用保証協会
-----	------------------

1. 役職員数

役員数	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	15人	15人	15人
常勤役員	5人	5人	5人
固有	3人	3人	3人
市現職	0人	0人	0人
市OB	2人	2人	2人
その他	0人	0人	0人
非常勤役員	10人	10人	10人
固有	0人	0人	0人
市現職	1人	1人	1人
市OB	0人	0人	0人
その他	9人	9人	9人

職員数	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	78人	68人	66人
固有	78人	68人	66人
市派遣	0人	0人	0人
市OB	0人	0人	0人
その他	0人	0人	0人
嘱託員数	13人	15人	14人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総収入額	12,341,239千円	12,832,370千円
人件費総額	821,752千円	722,958千円
横浜市からの補助金総額	548,051千円	612,003千円
横浜市からの委託料総額	0千円	0千円
横浜市からの貸付金総額	34,540,000千円	33,519,000千円
うち短期貸付金総額	34,540,000千円	33,519,000千円

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常収入	4,515,884千円	4,392,623千円
経常支出	3,417,378千円	3,355,544千円

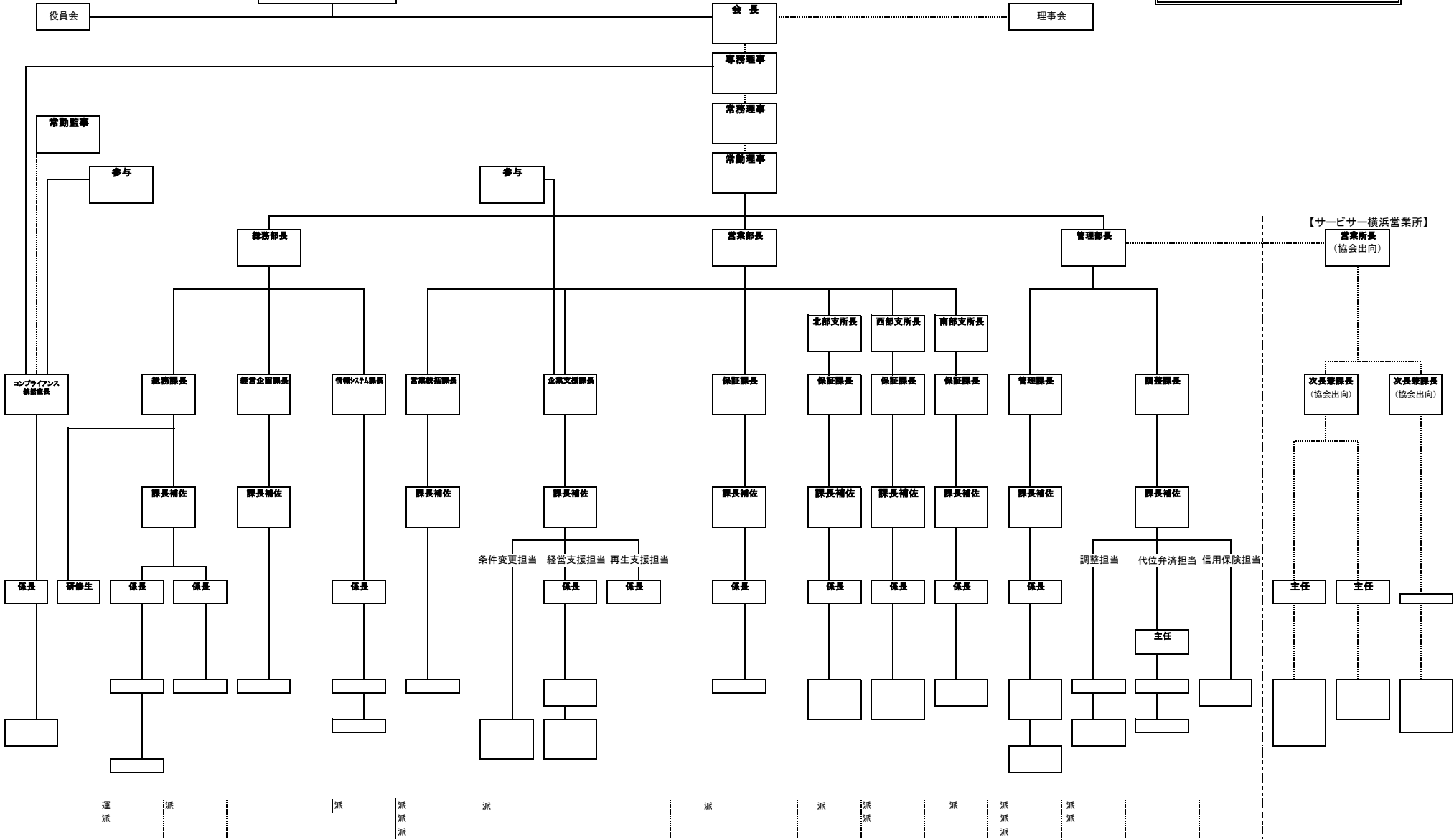
4. 平均年齢・年齢構成

区分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	39.0歳	18人	16人	21人	10人	2人
(うち固有職員)	39.0歳	18人	16人	21人	10人	2人

※嘱託員やアルバイトを除く

- コンプライアンス委員会
- 外部評価委員会
- 事業再生委員会
- 新事業認定審査委員会
- 代位弁済審査委員会
- 暴力団等反社会的勢力認定委員会
- 業者選定委員会
- 人事考課調整委員会
- 人事考課制度運営委員会
- 職員提案・業務改善奨励委員会
- 情報公開審査会

常勤理事	4
常勤監事	1
職員	81
内訳	固有職員 66 [男性: 51 / 女性: 15]
	嘱託職員 14
	契約職員 1
合計	86



総合評価シート（30年度実績）

団体名	横浜港埠頭株式会社
所管課	港湾局物流運営課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	国際コンテナ戦略港湾施策を推進するため、本牧A突堤におけるロジスティクスパーク計画を着実に進めるなど、持続的・安定的な経営を行っていく必要がある。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命	総合港湾としての横浜港の発展・国際競争力強化の貢献			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①指定管理業務における事業計画の効率的な執行及び次期指定管理期間（R3～R7年度）における指定管理業務の受託（次期指定管理業務の受託） ②本牧A突堤におけるロジスティクスパーク計画の着実な進捗（契約率） 100%			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①物流等関連施設の管理運営の事業計画書に基づき指定管理業務を実施。 ②市と連携し、ロジスティクスパーク拠点の形成に向けて調整等を行った。	エ 取組による成果	①物流関連施設の使用許可や維持管理、施設使用料の徴収などの指定管理業務を着実に執行した。 ②令和元年度からの契約締結予定に向けて市との調整を着実に行った。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	①指定管理業務の着実な執行 ②-	①指定管理業務の着実な執行 ②15.8%	-	-
当該年度の進捗状況	順調（①指定管理業務を確実に執行できており、昨年度実施された指定管理者選定評価委員会による中間評価では「4」（5段階評価）であった。） ②については、引き続き市と連携し進めていく。）			
カ 今後の課題	①業務の確実な執行に加え、更なるサービスの質の向上策の検討 ②市が主導して進めている施策の動向に合わせて遅滞なく進める。	キ 課題への対応	①業務の見直しや効率化の検討、他港の事例研究等によるサービス向上策の検討 ②市をはじめ関係各所と連携し準備を進める。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	安定的かつ健全な運営による財政基盤の強化			
イ 協約期間の主要目標	①本牧A突堤におけるロジスティクスパーク計画の着実な進捗（契約率）による収益の確保 100% ②自己資金の活用による新規借入の抑制（現行経営改革における新規借入なし）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①市と連携し、ロジスティクスパーク拠点の形成に向けて調整等を行った。 ②計画的な資金運用・調達。	エ 取組による成果	①ロジスティクスパーク計画地について、暫定的な運用を行い、収益の確保に努めた。 ②新規借入れなし。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	①- ②新規借入れなし	①15.8% ②新規借入れなし	-	-
当該年度の進捗状況	順調（①については、引き続き横浜市と連携し進めていく。） ②平成30年度の新規借入なし）			
カ 今後の課題	①市が主導して進めている施策の動向に合わせて遅滞なく進める。 ②新たな資金調達の必要性や借入金の償還等を踏まえた事業の平準化。	キ 課題への対応	①市をはじめ関係各所と連携し準備を進める。 ②引き続き、中長期の資金計画を立て、無理のない資金運用を行う。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	安定的な組織運営			
イ 協約期間の主要目標	①港湾運営にかかる人材育成・研修の充実（参加対象者の拡大） ②安定的な事業執行体制の確保（執行体制の確保）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①年度当初に研修計画を策定するとともに、各部署で実施している専門的な所属研修を他部署にも拡大して実施。 ②求人職種の大学研究室などを精力的に訪問し、選考への応募を促した。	エ 取組による成果	①延べ 20 名ほどの社員が他部署の専門研修を受講し、現所属では得難い知識を得ることができた。 ②31 年度入社 of 技術職 4 名（新卒 2 名、中途 2 名）の新規採用。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	①所属研修の実施 ②技術職 3 名の欠員	①所属研修の他部署社員への拡大 ②平成 31 年度入社 of 技術職社員 4 名採用	-	-
当該年度の進捗状況	順調（①所属研修を他部署社員に拡大） （②技術職社員の新規採用（平成 31 年度 4 名入社））			
カ 今後の課題	①社員全体の港湾運営に関する知識・経験の底上げ。 ②安定的な体制を維持できるよう、採用した人材の定着と的確な人材の補充。	キ 課題への対応	①所属研修及び市主催研修等のさらなる活用。 ②社員の定着を向上させるため、社員満足度調査等を実施し、満足度の低い項目の改善を図る。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<ul style="list-style-type: none"> 船舶の大型化や世界的なアライアンスの再編、邦船 3 社のコンテナ事業の統合など、近年、海運・港湾業界を取り巻く環境は大きく変容している。 横浜港においてもターミナル再編の動きに伴い、自営ターミナルである本牧 A 突堤の借受者が大黒ふ頭や南本牧ふ頭等へ移転したことを受け、本牧 A 突堤における機能転換を進め、一部は多目的ターミナルとして 29 年 12 月から供用を開始。ロジスティクスパーク計画も動き出している。 横浜港のさらなる国際競争力強化のために、横浜川崎国際港湾株式会社との連携・協力をより一層強化していく必要がある。
--

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<p>自動車貨物や在来貨物を取扱う当社所有在来施設の維持管理を的確に行い、借受者に継続的に利用いただき、安定的な収益の確保を図るとともに、本牧 A 突堤のロジスティクスパーク計画など、ふ頭機能の転換を着実に進め、収益の更なる確保に努める。また、集荷促進のため、本市と連携し、荷主等への営業活動を含め取組を推進する。</p> <p>横浜川崎国際港湾株式会社への当社所有のコンテナターミナル施設の貸付・維持管理や、同社が行う施設整備の受託等を通じて、同社が担う国際コンテナ戦略港湾施策に積極的に連携・協力する。</p>

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	横浜港埠頭(株)
-----	-----------------

1. 役職員数

役 員 数	平成29年度	平成30年度	令和元年度
常勤役員	8 人	8 人	8 人
固有	1 人	1 人	2 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	1 人	1 人	2 人
非常勤役員	0 人	0 人	0 人
固有	7 人	7 人	6 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	2 人	2 人	2 人
その他	1 人	1 人	0 人
	4 人	4 人	4 人

職 員 数	平成29年度	平成30年度	令和元年度
固有	51 人	50 人	51 人
市派遣	45 人	45 人	46 人
市OB	6 人	5 人	5 人
その他	0 人	0 人	0 人
嘱 託 員 数	0 人	0 人	0 人
	21 人	15 人	12 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	10,475,713 千円	10,640,205 千円
人 件 費 総 額	469,446 千円	472,281 千円
横浜市からの補助金総額	0 千円	0 千円
横浜市からの委託料総額	4,378,468 千円	4,046,597 千円
横浜市からの貸付金総額	207,000 千円	0 千円
うち長期貸付金総額	207,000 千円	
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	10,369,998 千円	10,292,256 千円
経常(営業)費用	10,509,764 千円	9,266,317 千円

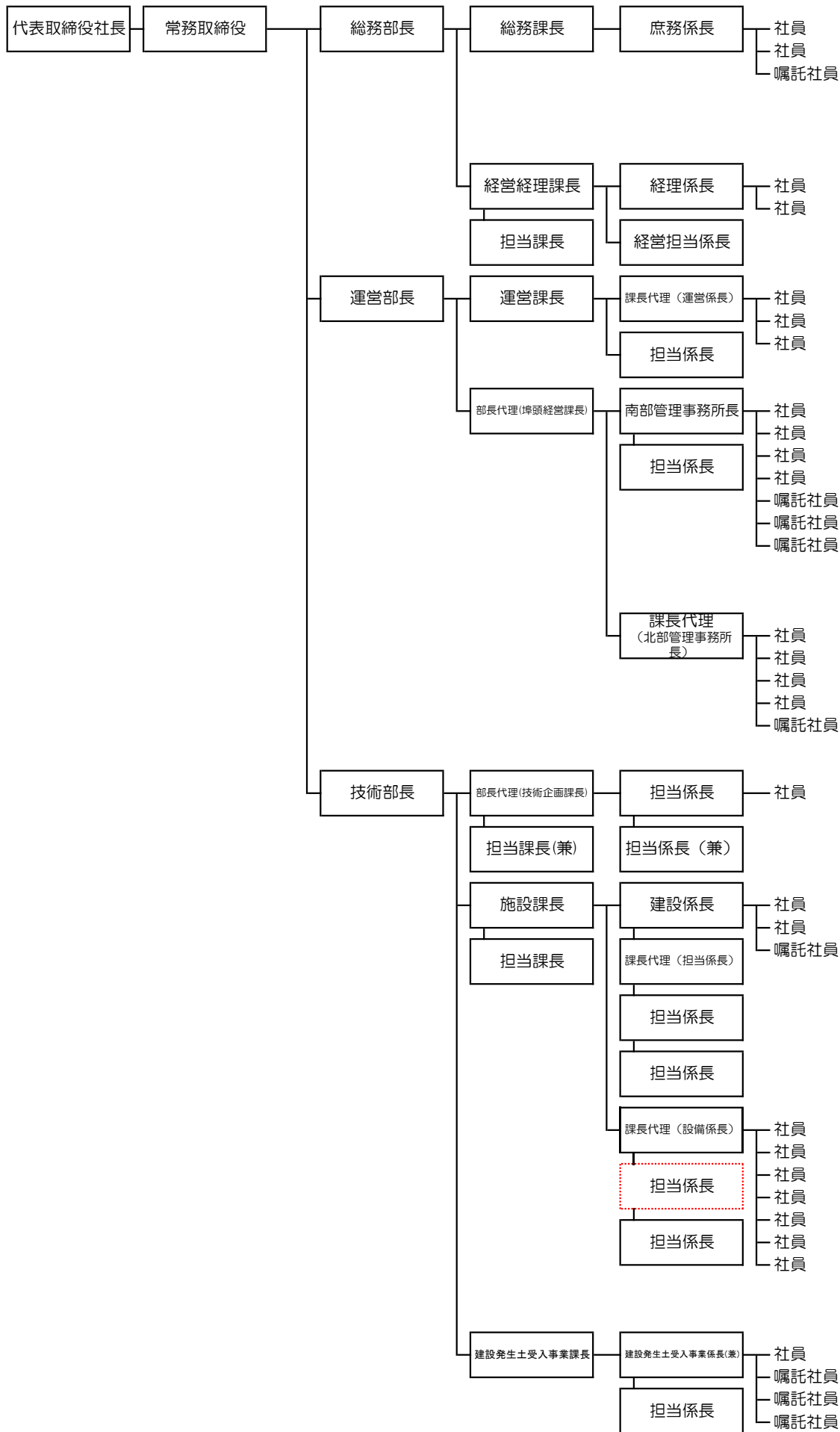
4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	42.1 歳	7 人	12 人	18 人	14 人	0 人
(うち固有職員)	41.4 歳	7 人	12 人	15 人	12 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く

令和元年度 横浜港埠頭株式会社 組織図

令和元年7月1日現在



総合評価シート（30年度実績）

団体名	公益財団法人三溪園保勝会
所管課	横浜市文化観光局 観光振興課
協約期間	平成29年度～令和4年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	将来にわたって公益的使命を果たしていくため、引き続き収入の増加を図っていく必要がある。また、建造物の長期大規模修繕について、国、神奈川県、横浜市と十分に調整し、計画通りに実施することが求められる。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 入園者数の増

ア 公益的使命①	国民共有の文化遺産である重要文化財建造物等及び名勝庭園の保存・活用を通して、歴史及び文化の継承とその発展を図り、日本の文化を世界に発信する。（定款より）					
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	入園者数目標 500,000人					
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>■プロモーション</p> <p>①横浜観光コンベンション・ビューローと連携したセールス・プロモーション実施</p> <p>②インスタグラム等のSNSを活用した情報発信の強化等新たな広報活動展開</p> <p>③国内外の団体ツアー客やクルーズ旅客等の積極的な誘致活動</p> <p>■受入環境の向上</p> <p>④トイレ改修（白雲邸・鶴翔閣）や多言語案内の拡充（英語ガイドツアー毎日実施）などの受入環境の向上</p>		エ 取組による成果		<p>入園者数は近年増加を続けていたが、30年は前年度比▲13%と減少した。29年7月の入園料値上げや、夏の連日の猛暑や天候不順等の影響を強く受けたことが原因と考える。</p> <p>SNS等を活用し、季節催事の予告や開催状況など、こまめに画像や情報を発信した。インスタグラムは1年間で約250件投稿し、フォロワー数1,180人まで伸ばした。</p>	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	最終年度 (令和4年度)
数値等	467,592人 (29年1月～12月)	407,029人 (30年1月～12月)	-	-	-	-
当該年度の進捗状況	遅れ（入園料等の値上げ及び夏の連日の猛暑日や台風や塩害など紅葉の風評被害の影響）					
カ 今後の課題	入園者数増加に向け、新たな魅力創造、セールス・プロモーションをより強化する必要がある。また、料金に見合う施設として、設備やサービスを含めた庭園の質を高いレベルで維持できるよう、ボランティアやその他協力者を最大限に活用していく。		キ 課題への対応		新たな魅力創造、プロモーション、受入環境の向上を継続強化していく。	

② 外国人入園者数の増

ア 公益的使命②	国民共有の文化遺産である重要文化財建造物等及び名勝庭園の保存・活用を通して、歴史及び文化の継承とその発展を図り、日本の文化を世界に発信する。(定款より)					
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	外国人入園者数目標 50,000人					
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	■プロモーション ①横浜観光コンベンション・ビューローと連携したセールス・プロモーション実施 ②インスタグラム等のSNSを活用した情報発信の強化等新たな広報活動展開 ③国内外の団体ツアー客やクルーズ旅客等の積極的な誘致活動 ■受入環境の向上 ④トイレ改修(白雲邸・鶴翔閣)や多言語案内の拡充(英語ガイドツアー毎日実施)などの受入環境の向上			エ 取組による成果		外国人入園者数は年々増加しており、30年は過去最高の46,180人(総入園者の11%強)となった。 外国人の英語ガイドツアーの利用機会が増えており、当園についてより理解を深めていただくと考えている。
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	最終年度(令和4年度)
数値等	44,255人 (29年1月～12月)	46,180人 (30年1月～12月)	-	-	-	-
当該年度の進捗状況	順調(クルーズ旅客等の積極的な誘致活動の効果や、訪日外国人旅行者に対して日本庭園の人気の高いというトレンドもあり、訪日外国人旅行者は順調に伸びている。)					
カ 今後の課題	クルーズ旅客等のさらなる誘客を図るため、当園へのアクセス改善の取組を市や関連機関等と連携して強化する。また、訪日外国人旅行者にとって魅力的な、新たな魅力創造(日本文化体験等)に取り組む。			キ 課題への対応		新たな魅力創造、プロモーション、受入環境の向上を継続強化していく。

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	本年度着手した文化財大規模修繕の自主財源(全体事業費の1/6)は、29年の料金改正による増収で何とか確保しているが、その他経常事業以外の所謂目玉事業には財源を割けない状況である。第一期文化財修理事業(H30-R5)は事業費が大きいので、しばらくはこの状況が続くと思われる。					
イ 協約期間の主要目標	①事業収入増 385,000千円 ②貸出施設利用件数の増 400件 ③寄附金の増 1,000千円					
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①②貸出施設の平日の稼働率向上に向けた企業のビジネス利用促進のためのセールスシート作成、営業 ③寄附金確保のためのプログラム検討、受入環境づくり			エ 取組による成果		①②横浜観光コンベンション・ビューロー主催のMICE説明会(3月末)にて周知することができた。 ③31年度当初より募集開始(問合せあり)
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	最終年度(令和4年度)
数値等	①338,201千円 ②343件 ③実績なし	①307,476千円 ②308件 ③受入環境づくり	-	-	-	-
当該年度の進捗状況	遅れ(29年7月に利用料金(入園料、貸出料金、庭園使用料)を値上げしたこと、紅葉の時期の塩害の風評被害等が入園者数の減少に影響していると考えています。)					
カ 今後の課題	①企業への周知 ②寄付金募集中であることの周知 ③神奈川県補助金の確保			キ 課題への対応		①セールスシートを活用した営業の強化(YCVB会員企業への周知等) ②寄付金募集の広報、営業強化 ③横浜市所管課と連携強化し、県へ積極的に働きかける。

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> 施設の根幹となる文化財建造物保存修理を担う職員の採用・育成 少数精鋭で運営しうる効率的組織運営の検討、採用計画の策定（外部委託化含む） 					
イ 協約期間の主要目標	<ul style="list-style-type: none"> 文化財修理に対して高い専門性を持った職員の採用及び研修・指導 文化財保存修理及び維持管理の専門性を高める 10回（研修会等2回/年）					
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①文化財建造物保存修理の専門人材の雇用・育成 ②文化財保存修理の専門技術を発信するため、工事期間中ならではのボランティア含むスタッフの知識と意識の向上を図るため見学会など新しい企画の実施			エ 取組による成果		①専門職員1名採用（30代前半女性、二級建築士、学芸員、文化財を使ったワークショップ等の活用研究実績あり） ②臨春閣の屋根工事における檜皮葺（ひわだぶき）職人の伝統技法のボランティア含むスタッフ向け見学会・体験会という新たな企画に取り組んだ。
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	最終年度（令和4年度）
数値等	実績なし	①1名採用 ②ボランティア向け見学会1回開催	-	-	-	-
当該年度の進捗状況	順調（予定していた建築の専門職員を採用したため）					
カ 今後の課題	専門職員の更なるスキルアップ及び文化財修理事務（国庫補助金関連）の習得			キ 課題への対応		三溪園だけでなく様々な修理現場を直接見て監理能力を身につける。文化財選定保存技術保有団体主催の研修会等に積極的に参加する。

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

平成30年度に着手した文化財大規模修繕事業は、令和13年には完了する予定である。ただし、耐震改修促進法に基づく「構造補強」を「どの建物に、どのレベルで導入するか」は決まっておらず、単に利用・観覧の促進だけでなく、文化財を存置する立場からの議論も必要である。場合によっては利用の制限など難しい判断も必要になる可能性があり、識者を含めた議論を要する。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

・耐震対策は、その方法により事業費に大きな差が出る。例えば、入園者が自由に出入りでき、利用の制限を設けない場合は、十分な対策を施す必要がある（事業費大）。一方、危険性が残る最小限の対策（事業費小）を施し、利用を制限する場合は、貸出施設利用収入の減少につながる。

・保存修理工事に加え、耐震対策費用も含めると、所有者負担分を事業収入で賄うことは難しくなる。公益的使命達成にかかる重大な課題であるため、事業収入や寄付金収入の増加に向けた取組に加え、国、県、市の積極的な支援を引き続き働きかけていく。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）				
分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：公益財団法人 三溪園保勝会

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第2回 委員会	<p><収入増の取組について（提案）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらなる収入増加の取組を行ってほしい。 <p>例えば、年間無料パスや定期的な特別イベントへの参加などの特典を付与する特別会員制度を取り入れてはどうか。これにより、ファンが増え寄付金の増加も見込めると思われる。また、クラウドファンディングも導入してはどうか。</p>	<p>収入増の取組の一環として、今年度より大規模修繕等の財源確保のための寄附金募集を開始しています（返礼品等は調整中）。</p> <p>寄附金の返礼品として、年間パス等の配布や特別感のある催しへの招待なども検討しています。</p> <p>なお、クラウドファンディングの運営事業者に昨年度相談しましたが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「出資」であり、公益財団法人への寄附に対する税制優遇のメリットは得られないこと ・近年クラウドファンディングは多数ローンチされており、プロジェクトが埋もれないためには、毎週のように取組の進捗状況や調達状況等をレポートにまとめて発信し続ける必要がある、少人数で運営している三溪園保勝会では現実的に運営が困難であること <p>などの助言をいただいております。まずは公益財団法人の税制優遇のメリットを生かした寄付金募集から始めています。</p> <p>一方、クラウドファンディングは出資者の年齢層が30～50代と若年層を含んでおり、三溪園の新たな顧客層の獲得に向けて有効であると考えており、今後の検討課題と認識しています。</p>

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	(公財)三溪園保勝会
-----	-------------------

1. 役職員数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
役 員 数	7 人	7 人	8 人
常勤役員	1 人	1 人	1 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	0 人	0 人	0 人
非常勤役員	6 人	6 人	7 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	6 人	6 人	7 人

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
職 員 数	11 人	11 人	12 人
固有	11 人	11 人	12 人
市派遣	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	0 人	0 人	0 人
嘱 託 員 数	0 人	0 人	0 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	689,433 千円	703,980 千円
人 件 費 総 額	114,122 千円	106,018 千円
横浜市からの補助金総額	254,429 千円	229,359 千円
横浜市からの委託料総額	0 千円	0 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	689,265 千円	703,839 千円
経常(営業)費用	629,740 千円	647,105 千円

4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	46.0 歳	1 人	3 人	3 人	5 人	1 人
(うち固有職員)	44.8 歳	1 人	3 人	3 人	5 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く

公益財団法人三溪園保勝会組織図（平成31年7月現在）

